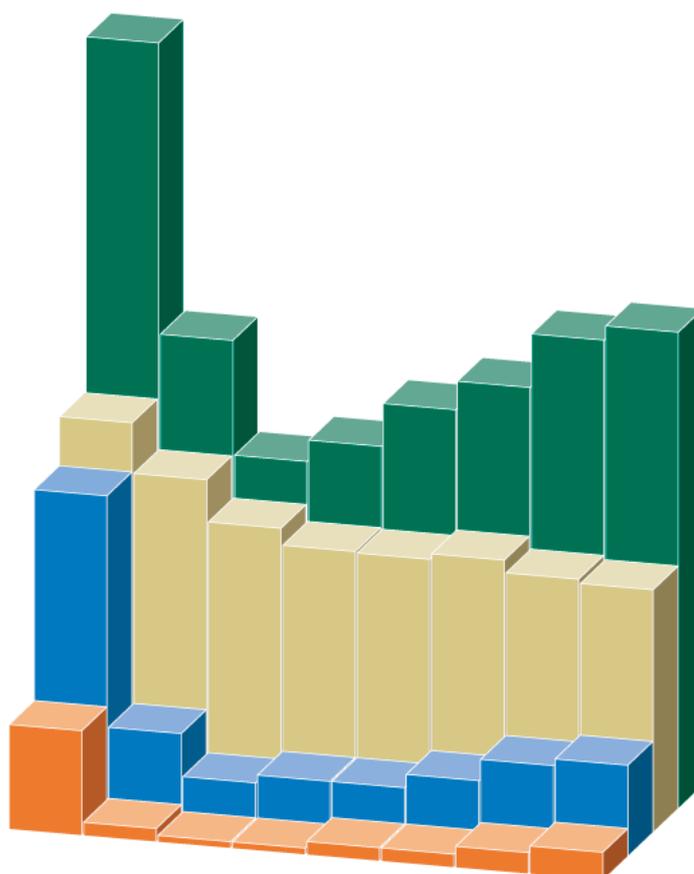


# 令和3年度 大阪府労働関係調査報告書





## 目 次

### I 調査概要

- 1 調査内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 用語説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

### II 回答状況

- 1 回答状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

### III 調査報告

#### 【事業所の現況】

- 1 雇用形態
  - (1) 雇用形態別雇用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

#### 【働き方改革関連法に関すること】

- 2 時間外労働について
  - (1) 時間外労働の状況（正社員）・・・・・・・・・・・・ 9
  - (2) 時間外労働の状況（非正社員）・・・・・・・・・・・・ 10
  - (3) 時間外労働短縮に向けた取組内容・・・・・・・・・・・・ 11
  - (4) 時間外労働短縮に向けて取り組む際の課題・・・・・・・・ 12
- 3 同一労働同一賃金について
  - (1) 認知状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
  - (2) 取組状況及び項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
  - (3) 取り組む際の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 4 パワーハラスメント対策義務化について
  - (1) 認知状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
  - (2) 対策状況及び項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
  - (3) 取り組む際の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 5 女性活躍推進法について
  - (1) 一般事業主行動計画の策定・届出の認知状況・・・・・・・・ 19
  - (2) 取組状況及び項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
  - (3) 取り組む際の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 6 テレワークについて
  - (1) 導入状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
  - (2) 導入していないもしくは検討中である理由・・・・・・・・ 23
- 7 働き方改革関連法全般について
  - (1) 取り組みたいとする項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

**【大阪府事業の活用状況に関すること】**

8 大阪府事業の活用状況

- (1) 活用の有無及び活用したことがある事業…………… 25
- (2) 興味の有無及び興味がある事業…………… 26
- (3) 活用したことも興味もない理由…………… 27

**【新型コロナウイルス感染症の影響】**

9 新型コロナウイルス感染症の影響

- (1) 影響及び対応項目…………… 28

IV 詳細資料（全設問及び回答）…………… 29

V 調査票…………… 49

# I 調査概要

# 1 調査内容

## (1) 調査目的

この調査は、大阪府内における民営事業所の労働条件等の実態を把握することにより、本府労働施策等の基礎資料とするほか、労働環境の改善に向けた取り組みにおいて活用するとともに、事業所の労務管理改善等の基礎資料、労働関係諸機関の事業実施及び学術機関での利用等に当たっての参考資料として提供するため、統計法（平成19年法律第53号）に基づく届出統計調査として実施した。

## (2) 調査時期

令和3年9月30日を基準日として、雇用形態、時間外労働の状況等を調査した。

## (3) 調査対象

大阪府内に所在する民営事業所で、次に該当するものから無作為抽出した6,000事業所を調査対象とした。

- ① 規模 従業者数が10人～299人の事業所
- ② 産業 日本標準産業分類のうち、以下の15産業

D	建設業	L	学術研究、専門・技術サービス業
E	製造業	M	宿泊業、飲食サービス業
F	電気・ガス・熱供給・水道業	N	生活関連サービス業、娯楽業
G	情報通信業	O	教育、学習支援業
H	運輸業、郵便業	P	医療、福祉
I	卸売業、小売業	Q	複合サービス事業
J	金融業、保険業	R	サービス業（他に分類されないもの）
K	不動産業、物品賃貸業		

## (4) 調査項目及びその選定理由

### 【調査項目】

- 1 企業規模
- 2 労働組合の有無
- 3 事業所で働く労働者の雇用形態の状況
- 4 事業所の雇用形態別労働者数
- 5 時間外労働
- 6 同一労働同一賃金
- 7 パワーハラスメント対策義務化
- 8 女性活躍推進法
- 9 テレワーク
- 10 大阪府事業の活用状況
- 11 新型コロナウイルス感染症の影響

## 【選定理由】

大阪府労働相談センター（労働環境課内）では、中小零細企業等で働く労働者から寄せられる労働相談が多くを占めている現状から、こうした企業等における労働環境の実態を把握するとともに、その改善を支援する施策が必要と考え、その手法について検討を重ねてきた。

大企業においては、人事・労務を専門に取り扱う部署が存在する 경우가多く、働き方改革関連法の施行に対応するため労働環境整備が円滑に進められていることが窺えるが、中小零細企業等においては対応の必要性は認識されているものの、対応にかかる資金面、マンパワーの状況から十分な対応がなされていないケースが散見され、こうした要因解消の一助とするため、働き方改革関連法に関する内容を中心に実態把握に努めることとした。

また、社会・経済に大きな影響を与えている新型コロナウイルス感染症によって府内企業が極めて深刻な打撃を受けている現状をふまえ、大阪府の新たな施策の企画・立案に繋げるため、現在、労働条件・労働環境整備に関してどのような取り組みが行われているか、同感染症の影響について実態把握に努めることとした。

### （5）調査方法

WEBアンケートを用いた通信調査で、記入は自計申告方式である。

### （6）抽出方法

母集団情報から、産業、規模区分に基づき、従業員規模が10人～299人の民営事業所を無作為に抽出した。

### （7）集計方法

回答データを基に表計算ソフトを用いて集計を行った。

### （8）集計事業所数、労働者数

集計事業所数及び労働者数は、次表のとおりである。

集計事業所数、労働者数

区分	集計事業所数 (件)	集計労働者数(人)		
		合計	正社員	非正社員
令和2年	1,524	66,263	39,876	26,387
令和3年	1,739	73,172	44,007	29,165

### （9）調査結果利用上の注意

(ア) 本文中の各表の構成比率は、小数点第2位もしくは第3位を四捨五入して算出しているため、合計は必ずしも100.0%にならない。その他の数値についても、すべて四捨五入した数値を掲載している。

(イ) 「-」は該当する数値がないものである。

(ウ) 本文中各表の「労組あり」の数値は、「労組あり」と回答があった事業所のすべての労働者（正社員、非正社員のいずれで構成されているかを問わない）を集計したものである。

## 2 用語説明

### (1) 企業規模

本社、支店、工場、出張所等企業全体の従業者数の合計によって区分している。

### (2) 雇用形態別労働者

正社員		雇用している労働者のうち、特に雇用期間を定めていない者。 (常時勤務、毎月給与の役員を含む。他企業への出向者は除く)。
非正社員	パートタイム労働者	正社員より1日の指定労働時間が短いか、1週の所定労働日数が少ない者。
	派遣労働者	「労働者派遣法（「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」）に基づく派遣元事業所から派遣された者。
	その他	上記以外の労働者（嘱託社員・契約社員・臨時・日雇い労働者等）。

## Ⅱ 回答状況

# 1 回答状況

## 本調査の回答状況（表 1-①, ②）

調査対象とした 6,000 事業所に対し調査依頼書を郵送し、宛先不明等による返送を除く 5,597 事業所のうち 1,739 事業所から回答を得た。

表 1-① 事業所規模別の回答状況

区分		抽出事業所数	調査対象数	回答事業所数
		件	件	件
		6,000	5,597	1,739
事業所規模	10～29人	4,297	3,978	1,168
	30～49人	881	830	279
	50～99人	545	523	187
	100～199人	218	212	85
	200～299人	59	54	20

表 1-② 企業規模別・産業分類別の回答状況

区分		調査対象数	調査対象数	回答事業所数
		件	件	件
		6,000	5,597	1,739
企業規模	1～9人	-	-	-
	10～29人	2,644	2,452	605
	30～99人	1,078	1,027	441
	100～299人	695	648	267
	300～499人	258	243	94
	500～999人	289	262	95
	1000人以上	1,036	965	237
産業分類	建設業	354	333	123
	製造業	751	735	228
	電気・ガス・熱供給・水道業	10	10	3
	情報通信業	145	131	38
	運輸業、郵便業	340	322	100
	卸売業、小売業	1,425	1,330	384
	金融業、保険業	188	175	40
	不動産業、物品賃貸業	148	132	36
	学術研究、専門・技術サービス業	193	181	66
	宿泊業、飲食サービス業	733	625	86
	生活関連サービス業、娯楽業	216	194	55
	教育、学習支援業	179	170	74
	医療、福祉	925	889	388
	複合サービス事業	18	17	12
	サービス業	375	353	106

なお、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「複合サービス事業」は回答事業所数が少ないことから参考値とする。

# Ⅲ 調查報告

## 1 雇用形態

### (1) 雇用形態別雇用状況 (表2-①, 図2-①)

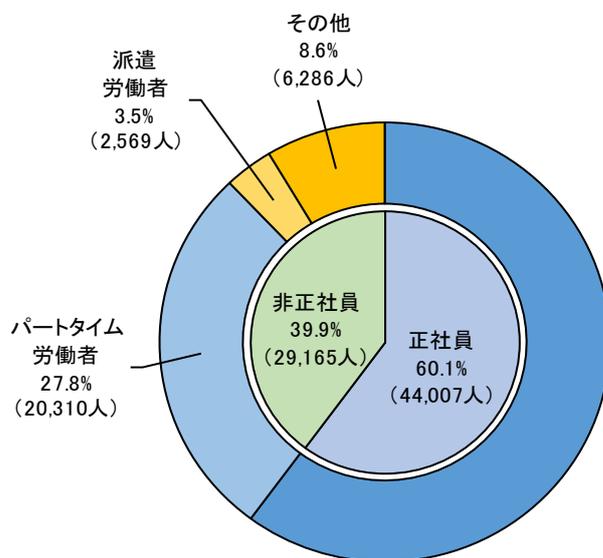
雇用形態別労働者数の割合は、これまで「正社員」は約6割、「非正社員」は約4割の水準で推移しており、令和3年においては、「正社員」が60.1%、「非正社員」が39.9%となっている。

表2-① 雇用形態別雇用状況

区分	集計 労働者数 (事業所数)	正社員	非正社員	パートタイム 労働者	派遣労働者	その他
令和2年	66,263 (1,524)	60.2	39.8	27.9	2.8	9.1
令和3年	73,172 (1,739)	60.1	39.9	27.8	3.5	8.6
(労組あり)	(395)	(60.7)	(39.3)	(23.8)	(4.2)	(11.4)

※「その他」は、嘱託社員、契約社員、臨時・日雇労働者等

図2-① 雇用形態別雇用状況



## 2 時間外労働について（表3-①～⑧，図3-①～④）

### （1）時間外労働の状況（正社員）

正社員について、直近の1か月において30時間以上の時間外労働を行った者が「いる」とする事業所は40.3%、「いない」とする事業所は59.7%となっている。

30時間以上の時間外労働を時間区分毎にみると、「30時間以上45時間未満」が37.8%で最も高くなっており、「80時間以上」も2.8%存在している。

また、時間外労働が「恒常的」か「一時的」かについて問うたところ、「30時間以上45時間未満」は59.0%、「80時間以上」は47.9%が恒常的残業となっている。

表3-① 30時間以上の時間外労働の状況

区分(人)		集計数 件	いる		いない	
			件	%	件	%
令和3年 (労組あり)		1,739 (395)	700 (206)	40.3 (52.2)	1,039 (189)	59.7 (47.8)
企業規模	10人～29人	605	162	26.8	443	73.2
	30人～99人	441	175	39.7	266	60.3
	100人～299人	267	143	53.6	124	46.4
	300人～499人	94	41	43.6	53	56.4
	500人～999人	95	53	55.8	42	44.2
	1000人以上	237	126	53.2	111	46.8
産業分類	建設業	123	60	48.8	63	51.2
	製造業	228	107	46.9	121	53.1
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	1	33.3	2	66.7
	情報通信業	38	24	63.2	14	36.8
	運輸業、郵便業	100	79	79.0	21	21.0
	卸売業、小売業	384	162	42.2	222	57.8
	金融業、保険業	40	22	55.0	18	45.0
	不動産業、物品賃貸業	36	15	41.7	21	58.3
	学術研究、専門・技術サービス業	66	40	60.6	26	39.4
	宿泊業、飲食サービス業	86	28	32.6	58	67.4
	生活関連サービス業、娯楽業	55	16	29.1	39	70.9
	教育、学習支援業	74	20	27.0	54	73.0
	医療、福祉	388	75	19.3	313	80.7
	複合サービス事業	12	4	33.3	8	66.7
サービス業	106	47	44.3	59	55.7	

表3-② 図3-① 時間区分毎の時間外労働の状況

区分(時間)	いる		いない	
	件	%	件	%
30以上～45未満	658	37.8	1,081	62.2
45以上～60未満	299	17.2	1,440	82.8
60以上～80未満	134	7.7	1,605	92.3
80以上～	48	2.8	1,691	97.2



表3-③ 図3-② 時間区分毎の「恒常的」「一時的」の状況

区分(時間)	集計数 件	恒常的		一時的	
		件	%	件	%
30以上～45未満	658	388	59.0	270	41.0
45以上～60未満	299	123	41.1	176	58.9
60以上～80未満	134	51	38.1	83	61.9
80以上～	48	23	47.9	25	52.1

## (2) 時間外労働の状況（非正社員）

非正社員について、直近の1か月において30時間以上の時間外労働を行った者が「いる」とする事業所は8.6%、「いない」とする事業所は91.4%となっている。

30時間以上の時間外労働を行った者いるとする事業所を時間区分毎にみると、「30時間以上45時間未満」が7.6%で最も高くなっている。

また、時間外労働が「恒常的」か「一時的」かについて問うたところ、「30時間以上45時間未満」の事業所の50.8%、「80時間以上」の事業所の80.0%が恒常的残業としている。

表3-④ 30時間以上の時間外労働の状況

区分(人)		集計数		いる		いない	
		件	%	件	%	件	%
令和3年 (労組あり)		1,739 (395)		149 (49)	8.6 (12.4)	1590 (346)	91.4 (87.6)
企業規模	10人～29人	605		31	5.1	574	94.9
	30人～99人	441		29	6.6	412	93.4
	100人～299人	267		39	14.6	228	85.4
	300人～499人	94		8	8.5	86	91.5
	500人～999人	95		10	10.5	85	89.5
	1000人以上	237		32	13.5	205	86.5
産業分類	建設業	123		5	4.1	118	95.9
	製造業	228		33	14.5	195	85.5
	電気・ガス・熱供給・水道業	3		—	—	3	100.0
	情報通信業	38		3	7.9	35	92.1
	運輸業、郵便業	100		23	23.0	77	77.0
	卸売業、小売業	384		27	7.0	357	93.0
	金融業、保険業	40		1	2.5	39	97.5
	不動産業、物品賃貸業	36		2	5.6	34	94.4
	学術研究、専門・技術サービス業	66		7	10.6	59	89.4
	宿泊業、飲食サービス業	86		12	14.0	74	86.0
	生活関連サービス業、娯楽業	55		2	3.6	53	96.4
	教育、学習支援業	74		4	5.4	70	94.6
	医療、福祉	388		19	4.9	369	95.1
	複合サービス事業	12		—	—	12	100.0
サービス業	106		11	10.4	95	89.6	

表3-⑤ 図3-③ 時間区分毎の時間外労働の状況

区分(時間)	いる		いない	
	件	%	件	%
30以上～45未満	132	7.6	1,607	92.4
45以上～60未満	47	2.7	1,692	97.3
60以上～80未満	19	1.1	1,720	98.9
80以上～	15	0.9	1,724	99.1

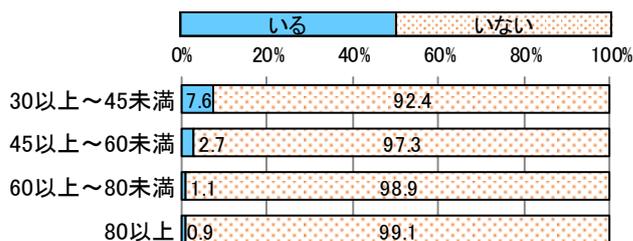
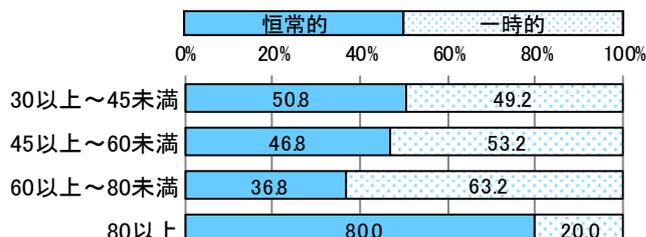


表3-⑥ 図3-④ 時間区分毎の「恒常的」「一時的」の状況

区分(時間)	集計数 件	恒常的		一時的	
		件	%	件	%
30以上～45未満	132	67	50.8	65	49.2
45以上～60未満	47	22	46.8	25	53.2
60以上～80未満	19	7	36.8	12	63.2
80以上～	15	12	80.0	3	20.0



### (3) 時間外労働短縮に向けた取組内容

時間外労働短縮の取り組みを行っている事業所は 76.0%、取り組んでいない事業所は 24.0%となっている。

取り組みを行っている事業所を企業規模別にみると、「300人～499人」が 95.7%で最も高く、「10人～29人」では 60.8%と最も低くなっている。

また、取り組んでいる項目は、「業務プロセスの見直し・改善」が 59.9%で最も高く、次いで「業務量の平準化」46.9%、「時間外労働の事前届出制・許可制」44.4%の順となっている。

表3-⑦ 取組内容

区分	事業所数	取り組みを行っている	複数回答有								取り組んでいない	
			増員	委託アウトソーシング(外部)	時間外労働の事前届出制・許可制	ノー残業デーやノー残業	業務プロセスの見直し・改善	労働者の能力開発	業務量の平準化	その他		
	件	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
令和3年 (労働組合あり)	1,739 (395)	76.0 (89.6)	35.0 (24.0)	13.6 (11.0)	44.4 (50.8)	21.0 (34.2)	59.9 (61.0)	23.7 (28.2)	46.9 (52.3)	5.1 (6.2)	24.0 (10.4)	
企業規模	10人～29人	605	60.8	36.1	14.4	28.8	10.6	52.4	21.5	48.4	3.5	39.2
	30人～99人	441	76.4	43.6	15.7	45.4	17.5	58.8	22.8	40.4	4.7	23.6
	100人～299人	267	83.9	33.9	13.4	53.6	24.6	62.1	20.5	45.5	5.8	16.1
	300人～499人	94	95.7	30.0	12.2	60.0	30.0	62.2	20.0	50.0	4.4	4.3
	500人～999人	95	85.3	33.3	8.6	63.0	29.6	65.4	30.9	53.1	9.9	14.7
	1000人以上	237	93.2	24.0	11.8	46.6	33.5	68.8	30.8	52.5	5.9	6.8
産業分類	建設業	123	69.1	32.9	23.5	40.0	31.8	61.2	25.9	42.4	5.9	30.9
	製造業	228	76.8	34.9	17.7	44.0	26.3	51.4	24.6	44.6	4.6	23.2
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	66.7	0.0	0.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	0.0	33.3
	情報通信業	38	84.2	25.0	25.0	50.0	28.1	62.5	28.1	43.8	3.1	15.8
	運輸業・郵便業	100	87.0	42.5	19.5	21.8	13.8	65.5	24.1	55.2	8.0	13.0
	卸売業・小売業	384	78.1	27.7	9.7	51.0	24.3	63.3	25.3	48.3	5.3	21.9
	金融業・保険業	40	92.5	8.1	8.1	43.2	62.2	54.1	32.4	37.8	2.7	7.5
	不動産業、物品賃貸業	36	72.2	42.3	26.9	50.0	19.2	65.4	26.9	46.2	7.7	27.8
	学術研究、専門・技術サービス業	66	80.3	47.2	28.3	49.1	17.0	52.8	17.0	60.4	1.9	19.7
	宿泊業、飲食サービス業	86	76.7	60.6	13.6	19.7	6.1	54.5	36.4	34.8	7.6	23.3
	生活関連サービス業、娯楽業	55	67.3	13.5	8.1	29.7	16.2	56.8	18.9	51.4	8.1	32.7
	教育、学習支援業	74	74.3	36.4	12.7	63.6	10.9	52.7	14.5	36.4	3.6	25.7
	医療、福祉	388	69.3	44.6	7.1	44.6	9.3	63.9	18.6	47.2	3.7	30.7
複合サービス事業	12	91.7	0.0	0.0	72.7	81.8	54.5	45.5	27.3	9.1	8.3	
サービス業	106	81.1	25.6	14.0	52.3	26.7	60.5	22.1	55.8	5.8	18.9	



### 3 同一労働同一賃金について（表4-①～③）

#### （1）認知状況

同一労働同一賃金については、「知っている」が91.4%と9割以上の事業所において認知される状況となっている。

これを企業規模別にみると、「300人～499人」が97.9%と最も高く、「10人～29人」が85.6%と最も低くなっている。

表4-① 認知状況

区分		集計数	知っている		知らない	
		件	件	%	件	%
令和3年 (労働組合あり)		1,739 (395)	1,589 (368)	91.4 (93.2)	150 (27)	8.6 (6.8)
企業規模	10人～29人	605	518	85.6	87	14.4
	30人～99人	441	413	93.7	28	6.3
	100人～299人	267	252	94.4	15	5.6
	300人～499人	94	92	97.9	2	2.1
	500人～999人	95	91	95.8	4	4.2
	1000人以上	237	223	94.1	14	5.9
産業分類	建設業	123	108	87.8	15	12.2
	製造業	228	209	91.7	19	8.3
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	2	66.7	1	33.3
	情報通信業	38	38	100.0	0	0.0
	運輸業、郵便業	100	93	93.0	7	7.0
	卸売業、小売業	384	354	92.2	30	7.8
	金融業、保険業	40	37	92.5	3	7.5
	不動産業、物品賃貸業	36	31	86.1	5	13.9
	学術研究、専門・技術サービス業	66	61	92.4	5	7.6
	宿泊業、飲食サービス業	86	77	89.5	9	10.5
	生活関連サービス業、娯楽業	55	46	83.6	9	16.4
	教育、学習支援業	74	70	94.6	4	5.4
	医療、福祉	388	350	90.2	38	9.8
	複合サービス事業	12	12	100.0	0	0.0
	サービス業	106	101	95.3	5	4.7

## (2) 取組状況及び項目

同一労働同一賃金の取り組みを行っている事業所は 46.4%、取り組んでいない事業所は 36.6%となっている。

取り組んでいる項目は、「正社員と同待遇への改善（福利厚生）」が 53.9%と最も高く、次いで「非正社員の正社員化」45.6%、「正社員と同待遇への改善（教育研修）」38.5%の順となっている。

また、取り組みを行っている事業所を企業規模別にみると、「1,000人以上」が 60.8%と最も高く、「10人～29人」では 32.7%と最も低くなっている。

なお、企業規模「10人～29人」の事業所においては、「正社員と同待遇への改善（賞与）」23.2%の割合が、その他の規模の事業所に比べ高くなっている。

表4-② 取組状況及び項目

区分	事業所数	複数回答有								いし正 なて社 いい員 ると 非同 正社 労員 働はを	取り組 んで いな い	
		る取 り組 み を 行 っ て い	非 正 社 員 の 正 社 員 化	改 善 社 員 と 同 待 遇 へ の	改 善 社 員 と 同 待 遇 へ の	改 善 社 員 と 同 待 遇 へ の	改 善 社 員 と 同 待 遇 へ の	改 善 社 員 と 同 待 遇 へ の	改 善 社 員 と 同 待 遇 へ の			そ の 他
令和3年 (労組あり)	1,739 (395)	46.4 (57.5)	45.6 (45.8)	26.4 (16.3)	16.0 (17.2)	38.0 (38.3)	53.9 (53.7)	38.5 (39.2)	4.2 (4.8)	17.0 (15.2)	36.6 (27.3)	
企業規模	10人～29人	605	32.7	44.4	31.3	23.2	39.4	51.5	31.3	4.5	15.9	51.4
	30人～99人	441	48.1	42.5	33.0	11.8	35.4	54.7	40.1	4.7	17.5	34.5
	100人～299人	267	54.3	46.9	23.4	11.7	35.9	58.6	37.9	4.8	16.9	28.8
	300人～499人	94	58.5	45.5	14.5	18.2	38.2	45.5	34.5	3.6	22.3	19.1
	500人～999人	95	55.8	45.3	22.6	15.1	47.2	56.6	45.3	3.8	21.1	23.2
	1000人以上	237	60.8	50.7	18.8	16.0	38.9	53.5	45.8	2.8	15.2	24.1
産業分類	建設業	123	32.5	42.5	32.5	22.5	45.0	50.0	42.5	2.5	14.6	52.8
	製造業	228	52.6	40.0	23.3	15.8	34.2	55.8	25.0	7.5	15.8	31.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	66.7	50.0	50.0	0.0	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0	33.3
	情報通信業	38	44.7	29.4	29.4	23.5	23.5	58.8	29.4	17.6	26.3	28.9
	運輸業、郵便業	100	48.0	52.1	25.0	18.8	33.3	41.7	39.6	4.2	19.0	33.0
	卸売業、小売業	384	44.8	44.8	23.8	14.0	31.4	50.0	32.0	4.1	17.2	38.0
	金融業、保険業	40	55.0	54.5	27.3	13.6	40.9	77.3	31.8	4.5	15.0	30.0
	不動産業、物品賃貸業	36	30.6	54.5	27.3	27.3	18.2	45.5	36.4	9.1	30.6	38.9
	学術研究、専門・技術サービス業	66	47.0	41.9	25.8	16.1	41.9	58.1	32.3	6.5	19.7	33.3
	宿泊業、飲食サービス業	86	39.5	67.6	17.6	20.6	26.5	32.4	35.3	0.0	25.6	34.9
	生活関連サービス業、娯楽業	55	21.8	41.7	25.0	0.0	58.3	66.7	25.0	8.3	23.6	54.5
	教育、学習支援業	74	43.2	40.6	37.5	18.8	40.6	56.3	37.5	3.1	17.6	39.2
	医療、福祉	388	53.4	48.3	28.0	16.9	44.9	56.0	51.7	2.4	10.6	36.1
	複合サービス事業	12	83.3	10.0	20.0	20.0	60.0	70.0	50.0	0.0	8.3	8.3
サービス業	106	46.2	44.9	30.6	6.1	42.9	63.3	49.0	2.0	24.5	29.2	

### (3) 取り組む際の課題

同一労働同一賃金の実現に向けて取り組む際の課題は、「正社員・非正社員間の待遇差が不合理かどうかの判断が難しい」が66.5%と最も高く、次いで「人件費に見合う生産性の向上が見込めない」39.4%、「正社員化に伴う勤務条件（労働時間、転勤等）変更に対する非正社員の抵抗」34.9%の順となっている。

企業規模「10人～29人」の事業所においては、「人件費に見合う生産性の向上が見込めない」54.5%の割合が最も高くなっている。

表4-③ 取り組む際の課題

区分		複数回答有					その他
		取り組 みを行 っている	正社員 化に伴 う勤務 条件に 対する 労	正社員 化に 対する 現正 社員の	人件費 に見合 う生産 性の向 上	正社員 間・非 正社員 間の判 断が遇 難差	
		%	%	%	%	%	%
令和3年 (労組あり)		46.4 (57.5)	34.9 (30.4)	4.0 (3.5)	39.4 (28.6)	66.5 (70.5)	11.5 (11.5)
企業 規模	10人～29人	32.7	29.3	4.0	54.5	50.5	19.2
	30人～99人	48.1	37.3	5.2	46.7	60.4	11.3
	100人～299人	54.3	38.6	0.7	26.9	82.1	7.6
	300人～499人	58.5	38.2	3.6	25.5	87.3	9.1
	500人～999人	55.8	43.4	7.5	32.1	71.7	5.7
	1000人以上	60.8	31.3	4.2	28.5	72.2	8.3
産業 分類	建設業	32.5	37.5	0.0	50.0	67.5	12.5
	製造業	52.6	29.2	5.8	46.7	61.7	15.0
	電気・ガス・熱供給・水道業	66.7	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0
	情報通信業	44.7	58.8	0.0	0.0	58.8	29.4
	運輸業、郵便業	48.0	45.8	6.3	35.4	64.6	6.3
	卸売業、小売業	44.8	31.4	2.9	35.5	75.0	9.3
	金融業、保険業	55.0	31.8	4.5	22.7	63.6	9.1
	不動産業、物品賃貸業	30.6	63.6	9.1	54.5	100.0	0.0
	学術研究、専門・技術サービス業	47.0	16.1	6.5	25.8	77.4	16.1
	宿泊業、飲食サービス業	39.5	50.0	5.9	58.8	85.3	5.9
	生活関連サービス業、娯楽業	21.8	50.0	8.3	75.0	58.3	8.3
	教育、学習支援業	43.2	31.3	3.1	43.8	75.0	15.6
	医療、福祉	53.4	37.2	3.9	35.7	55.1	10.1
	複合サービス事業	83.3	40.0	0.0	70.0	70.0	0.0
サービス業	46.2	26.5	2.0	42.9	71.4	18.4	

#### 4 パワーハラスメント対策義務化について（表5-①～③）

##### （1）認知状況

パワーハラスメント対策義務化については、「知っている」が83.8%と8割以上の事業所において認知される状況となっている。

これを企業規模別にみると、「300人～499人」が95.7%と最も高く、「10人～29人」が73.1%と最も低くなっている。

また、産業分類別では、「サービス業」が92.5%と最も高く、「学術研究・専門・技術サービス業」が77.3%と最も低くなっている。

表5-① 認知状況

区分		集計数	知っている		知らない	
		件	件	%	件	%
令和3年 (労組あり)		1,739 (395)	1,458 (363)	83.8 (91.9)	281 (32)	16.2 (8.1)
企業規模	10人～29人	605	442	73.1	163	26.9
	30人～99人	441	375	85.0	66	15.0
	100人～299人	267	242	90.6	25	9.4
	300人～499人	94	90	95.7	4	4.3
	500人～999人	95	90	94.7	5	5.3
	1000人以上	237	219	92.4	18	7.6
産業分類	建設業	123	98	79.7	25	20.3
	製造業	228	190	83.3	38	16.7
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	2	66.7	1	33.3
	情報通信業	38	32	84.2	6	15.8
	運輸業、郵便業	100	81	81.0	19	19.0
	卸売業、小売業	384	330	85.9	54	14.1
	金融業、保険業	40	36	90.0	4	10.0
	不動産業、物品賃貸業	36	30	83.3	6	16.7
	学術研究、専門・技術サービス業	66	51	77.3	15	22.7
	宿泊業、飲食サービス業	86	73	84.9	13	15.1
	生活関連サービス業、娯楽業	55	44	80.0	11	20.0
	教育、学習支援業	74	59	79.7	15	20.3
	医療、福祉	388	322	83.0	66	17.0
	複合サービス事業	12	12	100.0	-	-
サービス業	106	98	92.5	8	7.5	

##### ※パワーハラスメント対策義務化の経緯

・令和元年5月に成立した、いわゆる「女性活躍推進法等」の一部を改正する法律により、「労働施策総合推進法」が改正され、職場におけるパワーハラスメント防止対策が事業主に義務付けられた。併せて、「男女雇用機会均等法」及び「育児・介護休業法」においても、セクシュアルハラスメントや妊娠、出産、育児休業等に関するハラスメントに係る規定が一部改正され、相談したこと等を理由とする不利益取扱いの禁止や国、事業主及び労働者の責務が明確化されるなど、防止対策の強化が図られている。

## (2) 対策状況及び項目

パワーハラスメントの対策を講じている事業所は 66.4%、対策を講じていない事業所は 36.6%となっている。

取り組んでいる項目は、「ハラスメントの内容・ハラスメントを行ってはならない旨の方針の明確化とその周知」が 69.1%と最も高く、次いで「相談窓口の設置」60.7%、「就業規則に罰則規程を設ける」46.1%の順となっている。

また、対策を講じている事業所を企業規模別にみると、「300人～499人」が 90.4%と最も高く、「10人～29人」では 45.3%と最も低くなっている。

表5-② 対策状況及び項目

区分	事業所数	複数回答有							対策を講じていない			
		対策を講じている	周知	い	ス	ハ	対	研		け	相	そ
			の	旨	メ	ラ	応	修		る	談	の
令和3年 (労組あり)	1,739 (395)	66.4 (85.6)	69.1 (78.4)	28.2 (43.5)	43.8 (63.3)	46.1 (50.0)	60.7 (78.7)	2.8 (1.5)	33.6 (14.4)			
企業規模	10人～29人	605	45.3	58.0	11.7	19.3	28.8	33.6	6.2	54.7		
	30人～99人	441	64.2	59.7	21.2	36.7	46.3	49.8	2.1	35.8		
	100人～299人	267	80.9	74.1	27.8	43.5	53.2	63.4	3.7	19.1		
	300人～499人	94	90.4	75.3	37.6	54.1	51.8	80.0	0.0	9.6		
	500人～999人	95	87.4	77.1	47.0	66.3	56.6	84.3	0.0	12.6		
	1000人以上	237	89.9	85.0	48.4	71.8	54.5	90.6	0.5	10.1		
産業分類	建設業	123	50.4	71.0	14.5	43.5	38.7	53.2	8.1	49.6		
	製造業	228	61.0	66.9	18.0	25.2	44.6	54.7	5.8	39.0		
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	66.7	100.0	0.0	100.0	50.0	100.0	0.0	33.3		
	情報通信業	38	76.3	55.2	20.7	41.4	51.7	58.6	3.4	23.7		
	運輸業、郵便業	100	69.0	75.4	30.4	49.3	53.6	66.7	1.4	31.0		
	卸売業、小売業	384	70.6	73.1	30.3	40.2	52.4	61.6	1.8	29.4		
	金融業、保険業	40	90.0	88.9	61.1	80.6	61.1	80.6	2.8	10.0		
	不動産業、物品賃貸業	36	72.2	65.4	26.9	50.0	46.2	57.7	3.8	27.8		
	学術研究、専門・技術サービス業	66	57.6	65.8	21.1	47.4	68.4	60.5	2.6	42.4		
	宿泊業、飲食サービス業	86	67.4	63.8	27.6	36.2	36.2	69.0	3.4	32.6		
	生活関連サービス業、娯楽業	55	58.2	62.5	21.9	43.8	31.3	50.0	0.0	41.8		
	教育、学習支援業	74	63.5	70.2	36.2	40.4	46.8	63.8	2.1	36.5		
	医療、福祉	388	64.2	65.1	28.9	47.4	36.1	56.6	2.0	35.8		
	複合サービス事業	12	100.0	100.0	75.0	83.3	75.0	100.0	0.0	0.0		
サービス業	106	79.2	64.3	29.8	52.4	46.4	64.3	1.2	20.8			

### (3) 取り組む際の課題

パワーハラスメント対策に取り組む際の課題は、「ハラスメントの判断が難しい」が66.7%と最も高く、次いで「ハラスメントの発生状況を把握することが困難」38.0%の順となっている。

表5-③ 取り組む際の課題

区分	事業所数	対策を講じている	複数回答有					
			しハラ イラ スメ ント の判 断が 難	な 労 働 者 の 意 識 改 善 が 進 ま	をハ 把ラ 握ス すメ ン コ ト の が 発 生 困 難 状 況	相 談 窓 口 利 用 へ の 抵 抗	そ の 他	
			件	%	%	%	%	%
令和3年 (労組あり)	1,739 (395)	66.4 (85.6)	66.7 (66.3)	17.9 (17.8)	38.0 (35.8)	17.2 (21.0)	3.1 (3.3)	
企業規模	10人~29人	605	45.3	68.2	12.4	37.2	5.8	3.6
	30人~99人	441	64.2	66.1	19.8	37.5	18.4	2.1
	100人~299人	267	80.9	72.2	21.8	40.3	19.9	4.6
	300人~499人	94	90.4	68.2	17.6	34.1	25.9	2.4
	500人~999人	95	87.4	63.9	31.3	42.2	20.5	0.0
	1000人以上	237	89.9	60.6	13.6	37.6	23.0	3.8
産業分類	建設業	123	50.4	64.5	22.6	40.3	16.1	0.0
	製造業	228	61.0	70.5	16.5	43.2	18.7	3.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	66.7	50.0	0.0	50.0	0.0	50.0
	情報通信業	38	76.3	65.5	13.8	51.7	20.7	6.9
	運輸業、郵便業	100	69.0	73.9	20.3	36.2	17.4	2.9
	卸売業、小売業	384	70.6	67.5	19.2	36.9	17.7	2.2
	金融業、保険業	40	90.0	50.0	2.8	38.9	33.3	11.1
	不動産業、物品賃貸業	36	72.2	53.8	15.4	42.3	11.5	3.8
	学術研究、専門・技術サービス業	66	57.6	57.9	21.1	50.0	18.4	5.3
	宿泊業、飲食サービス業	86	67.4	63.8	15.5	44.8	13.8	1.7
	生活関連サービス業、娯楽業	55	58.2	59.4	12.5	25.0	15.6	0.0
	教育、学習支援業	74	63.5	66.0	17.0	25.5	14.9	4.3
	医療、福祉	388	64.2	69.9	18.1	37.8	13.7	2.8
	複合サービス事業	12	100.0	58.3	33.3	25.0	58.3	0.0
サービス業	106	79.2	66.7	20.2	31.0	16.7	3.6	

## 5 女性活躍推進法について（表6-①～③）

### （1）一般事業主行動計画の策定・届出の認知状況

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出の認知状況については、「知っている」が58.1%と6割弱の事業所において認知される状況となっている。

これを企業規模別にみると、「500人～999人」が83.2%と最も高く、「10人～29人」が38.5%と最も低くなっている。

また、産業分類別では、「金融業、保険業」が87.5%と最も高く、「製造業」が50.0%と最も低くなっている。

表6-① 認知状況

区分		集計数	知っている		知らない	
		件	件	%	件	%
令和3年 (労組あり)		1,739 (395)	1,010 (317)	58.1 (80.3)	729 (78)	41.9 (19.7)
企業規模	10人～29人	605	233	38.5	372	61.5
	30人～99人	441	233	52.8	208	47.2
	100人～299人	267	190	71.2	77	28.8
	300人～499人	94	78	83.0	16	17.0
	500人～999人	95	79	83.2	16	16.8
	1000人以上	237	197	83.1	40	16.9
産業分類	建設業	123	71	57.7	52	42.3
	製造業	228	114	50.0	114	50.0
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	2	66.7	1	33.3
	情報通信業	38	23	60.5	15	39.5
	運輸業、郵便業	100	64	64.0	36	36.0
	卸売業、小売業	384	228	59.4	156	40.6
	金融業、保険業	40	35	87.5	5	12.5
	不動産業、物品賃貸業	36	23	63.9	13	36.1
	学術研究、専門・技術サービス業	66	41	62.1	25	37.9
	宿泊業、飲食サービス業	86	45	52.3	41	47.7
	生活関連サービス業、娯楽業	55	35	63.6	20	36.4
	教育、学習支援業	74	40	54.1	34	45.9
	医療、福祉	388	199	51.3	189	48.7
	複合サービス事業	12	12	100.0	-	-
	サービス業	106	78	73.6	28	26.4

## (2) 取組状況及び項目

女性活躍推進法への対応について取り組みを行っている事業所は 42.3%、取り組みを行っていない事業所は 57.7%となっている。

取り組んでいる項目は、「産休・育休の取得促進」が 78.9%と最も高く、次いで「時短勤務・在宅勤務などの雇用形態の多様化」62.3%、「女性社員の積極採用」及び「育休復帰後のサポート」53.1%の順となっている。

また、これを企業規模別にみると、「1,000人以上」が 77.2%と最も高く、「10人～29人」では 22.3%と最も低くなっている。

表6-② 取組状況及び項目

区分	事業所数	複数回答有								取り組んでいない	
		取り組みを行っている	産休・育休の取得促進	の時短勤務形態・在宅勤務など	女性社員の積極採用	極女性社員の管理職への積	育休復帰後のサポート	むへ取得後の育休取得の促進	その他		
		件	%	%	%	%	%	%	%		%
令和3年 (労組あり)	1,739 (395)	42.3 (67.1)	78.9 (85.3)	62.3 (72.8)	53.1 (53.6)	44.4 (47.2)	53.1 (55.5)	29.7 (40.0)	2.9 (3.4)	57.7 (32.9)	
企業規模	10人～29人	605	22.3	61.5	48.9	46.7	36.3	40.0	17.8	2.2	77.7
	30人～99人	441	32.9	77.2	50.3	57.2	41.4	52.4	18.6	2.8	67.1
	100人～299人	267	53.6	85.3	58.7	49.0	39.2	58.0	21.7	4.2	46.4
	300人～499人	94	70.2	75.8	74.2	60.6	45.5	47.0	36.4	0.0	29.8
	500人～999人	95	66.3	87.3	76.2	55.6	50.8	52.4	30.2	6.3	33.7
	1000人以上	237	77.2	86.3	75.4	54.1	54.1	61.7	50.8	2.2	22.8
産業分類	建設業	123	34.1	64.3	59.5	54.8	21.4	38.1	31.0	4.8	65.9
	製造業	228	31.1	83.1	57.7	50.7	40.8	40.8	19.7	2.8	68.9
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	33.3	100.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	66.7
	情報通信業	38	42.1	75.0	81.3	50.0	31.3	43.8	37.5	6.3	57.9
	運輸業、郵便業	100	48.0	72.9	56.3	50.0	25.0	43.8	31.3	6.3	52.0
	卸売業、小売業	384	46.6	82.1	67.0	50.8	40.2	58.1	33.0	0.6	53.4
	金融業、保険業	40	82.5	81.8	81.8	54.5	69.7	72.7	63.6	0.0	17.5
	不動産業、物品賃貸業	36	47.2	100.0	64.7	76.5	64.7	70.6	64.7	0.0	52.8
	学術研究、専門・技術サービス業	66	50.0	81.8	75.8	33.3	33.3	54.5	24.2	6.1	50.0
	宿泊業、飲食サービス業	86	39.5	79.4	58.8	61.8	44.1	32.4	20.6	2.9	60.5
	生活関連サービス業、娯楽業	55	40.0	72.7	31.8	45.5	27.3	22.7	18.2	4.5	60.0
	教育、学習支援業	74	39.2	75.9	65.5	55.2	62.1	58.6	27.6	3.4	60.8
	医療、福祉	388	35.8	83.5	60.4	55.4	59.7	63.3	24.5	2.2	64.2
	複合サービス事業	12	100.0	91.7	50.0	58.3	75.0	75.0	8.3	8.3	0.0
サービス業	106	55.7	61.0	54.2	59.3	39.0	47.5	27.1	5.1	44.3	

### (3) 取り組む際の課題

女性活躍推進に取り組む際の課題は、「仕事と育児の両立が難しい」が54.8%と最も高く、次いで「管理職への登用に魅力を感じる女性社員が少ない」35.9%、「男性が育休等を取得することに抵抗がある」25.3%の順となっている。

これを企業規模別にみると、規模の大きい「500～999人」、「1,000人以上」においては、他の規模と比べて「制度を利用しにくい雰囲気がある」の割合が高い傾向にある一方、規模の小さな「10～29人」では「女性の能力開発が難しい」の割合が他の規模より高くなっている。

表6-③ 取り組む際の課題

区分	事業所数	複数回答有								
		取り組みを行っている	が制度を利用しにくい雰囲気	い勤務条件に社内つて魅力が少な	じ管理職への登用に魅力を感じ	い女性社員の能力開発が難し	仕事と育児の両立が難しい	と男性が育休等取得するこ	その他	
		件	%	%	%	%	%	%	%	
令和3年 (労組あり)	1,739 (395)	42.3 (67.1)	8.2 (10.2)	12.8 (12.1)	35.9 (39.2)	10.1 (8.7)	54.8 (54.7)	25.3 (32.8)	5.4 (5.7)	
企業規模	10人～29人	605	22.3	5.9	14.8	24.4	16.3	51.9	11.1	5.9
	30人～99人	441	32.9	6.2	17.9	32.4	9.0	53.1	19.3	3.4
	100人～299人	267	53.6	4.2	13.3	41.3	11.9	52.4	25.9	6.3
	300人～499人	94	70.2	7.6	10.6	45.5	6.1	51.5	30.3	1.5
	500人～999人	95	66.3	12.7	9.5	42.9	9.5	55.6	42.9	6.3
	1000人以上	237	77.2	13.1	8.7	37.2	6.6	61.2	32.2	7.1
産業分類	建設業	123	34.1	7.1	16.7	21.4	9.5	42.9	31.0	9.5
	製造業	228	31.1	5.6	14.1	38.0	11.3	57.7	36.6	5.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	情報通信業	38	42.1	0.0	18.8	50.0	6.3	68.8	6.3	0.0
	運輸業、郵便業	100	48.0	10.4	25.0	41.7	10.4	43.8	14.6	8.3
	卸売業、小売業	384	46.6	11.2	14.5	35.2	14.0	51.4	31.3	5.0
	金融業、保険業	40	82.5	6.1	9.1	42.4	9.1	45.5	42.4	0.0
	不動産業、物品賃貸業	36	47.2	5.9	5.9	35.3	5.9	35.3	29.4	0.0
	学術研究、専門・技術サービス業	66	50.0	9.1	15.2	39.4	9.1	51.5	15.2	9.1
	宿泊業、飲食サービス業	86	39.5	17.6	17.6	38.2	5.9	67.6	23.5	5.9
	生活関連サービス業、娯楽業	55	40.0	0.0	13.6	31.8	9.1	59.1	13.6	0.0
	教育、学習支援業	74	39.2	10.3	13.8	44.8	3.4	62.1	17.2	0.0
	医療、福祉	388	35.8	4.3	5.8	30.9	7.2	68.3	15.8	5.8
	複合サービス事業	12	100.0	16.7	8.3	58.3	16.7	50.0	33.3	0.0
サービス業	106	55.7	8.5	8.5	35.6	11.9	45.8	28.8	8.5	

## 6 テレワークについて（表7-①, ②）

### （1）導入状況

テレワークの導入状況については、「導入している」が 32.1%、「導入していないまたは検討中」が 67.9%となっており、3割以上の事業所においてテレワークが導入される状況となっている。

導入していると回答した事業所を企業規模別にみると、「500人～999人」が 57.9%と最も高く、「10人～29人」が 20.2%と最も低くなっている。

また、産業分類別にみると、「情報通信業」が 86.8%と最も高く、「医療、福祉」が 13.4%と最も低くなっている。

表7-① 導入状況

区分		集計数	導入している		導入していないまたは検討中	
			件	件	%	件
令和3年 (労組あり)		1,739 (395)	558 (200)	32.1 (50.6)	1,181 (195)	67.9 (49.4)
企業規模	10人～29人	605	122	20.2	483	79.8
	30人～99人	441	114	25.9	327	74.1
	100人～299人	267	99	37.1	168	62.9
	300人～499人	94	35	37.2	59	62.8
	500人～999人	95	55	57.9	40	42.1
	1000人以上	237	133	56.1	104	43.9
産業分類	建設業	123	39	31.7	84	68.3
	製造業	228	63	27.6	165	72.4
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	2	66.7	1	33.3
	情報通信業	38	33	86.8	5	13.2
	運輸業、郵便業	100	25	25.0	75	75.0
	卸売業、小売業	384	168	43.8	216	56.3
	金融業、保険業	40	28	70.0	12	30.0
	不動産業、物品賃貸業	36	12	33.3	24	66.7
	学術研究、専門・技術サービス業	66	42	63.6	24	36.4
	宿泊業、飲食サービス業	86	20	23.3	66	76.7
	生活関連サービス業、娯楽業	55	11	20.0	44	80.0
	教育、学習支援業	74	15	20.3	59	79.7
	医療、福祉	388	52	13.4	336	86.6
	複合サービス事業	12	-	-	12	100.0
	サービス業	106	48	45.3	58	54.7

## (2) 導入していないもしくは検討中である理由

導入していないもしくは検討中である理由については、「テレワークの導入が可能な業務の選別が難しい」が70.6%と最も高く、次いで「テレワークでの業務の効率性、生産性が見いだせない」26.0%の順となっている。

なお、「その他」と回答した事業所の具体的な理由をみると、「業務的にテレワークができないまたは難しい」という趣旨の回答が9割に上っている。

表7-② 導入していないもしくは検討中である理由

区分	事業所数	複数回答有								
		中導入していないまたは検討	業務選別の導入が可能な	性、生産性が見えない	い、業務管理や勤怠管理が難しい	経費上の負担が大きい	キ、必要なツールの知識がない	しの在宅勤務者とのコミュニケーションが難しい	その他	
		件	%	%	%	%	%	%	%	
令和3年 (労組あり)	1,739 (395)	67.9 (49.4)	70.6 (72.3)	26.0 (25.6)	13.2 (22.6)	6.8 (4.1)	8.9 (7.2)	8.7 (9.2)	22.6 (24.1)	
企業規模	10人～29人	605	79.8	68.1	26.9	9.7	7.0	7.5	6.2	21.9
	30人～99人	441	74.1	70.9	28.1	13.1	7.0	12.5	8.9	23.2
	100人～299人	267	62.9	73.2	22.6	17.3	6.0	5.4	9.5	20.8
	300人～499人	94	62.8	67.8	18.6	18.6	8.5	15.3	11.9	32.2
	500人～999人	95	42.1	85.0	25.0	15.0	7.5	15.0	22.5	12.5
	1000人以上	237	43.9	73.1	25.0	19.2	4.8	3.8	11.5	25.0
産業分類	建設業	123	68.3	70.2	28.6	17.9	7.1	11.9	10.7	15.5
	製造業	228	72.4	70.9	37.6	20.6	11.5	12.1	10.9	18.2
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	情報通信業	38	13.2	60.0	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0	40.0
	運輸業、郵便業	100	75.0	72.0	21.3	16.0	9.3	6.7	9.3	16.0
	卸売業、小売業	384	56.3	71.3	31.0	10.6	5.6	6.9	10.6	21.3
	金融業、保険業	40	30.0	91.7	33.3	41.7	25.0	16.7	33.3	25.0
	不動産業、物品賃貸業	36	66.7	91.7	50.0	20.8	12.5	20.8	25.0	8.3
	学術研究、専門・技術サービス業	66	36.4	83.3	50.0	33.3	16.7	25.0	29.2	4.2
	宿泊業、飲食サービス業	86	76.7	63.6	19.7	15.2	3.0	6.1	9.1	30.3
	生活関連サービス業、娯楽業	55	80.0	79.5	25.0	4.5	4.5	2.3	0.0	18.2
	教育、学習支援業	74	79.7	74.6	15.3	13.6	5.1	13.6	6.8	25.4
	医療、福祉	388	86.6	65.2	17.3	6.8	3.9	5.4	3.9	30.1
	複合サービス事業	12	100.0	91.7	33.3	41.7	0.0	33.3	16.7	25.0
サービス業	106	54.7	74.1	24.1	10.3	8.6	12.1	6.9	17.2	

## 7 働き方改革全般について（表8）

### （1）取り組みたいとする項目

働き方改革全般について取り組みたいとする項目は、「年次有給休暇の取得促進」が 57.3%と最も高く、次いで「女性・若者の人材育成」49.9%、「長時間労働の縮減」49.7%の順となっている。

表8 働き方改革全般について取り組みたい項目

区分	事業所数	者同一処労働同一賃金など非正規労働改善	長時間労働の縮減	年次有給休暇の取得促進	パワーハラスメントへの対策	テレワークの導入・定着	女性・若者の人材育成	子育て・介護等と仕事の両立支援	労働者の通勤による負担の軽減（共用バスの導入など）	その他	
	件	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
令和3年 (労組あり)	1,739 (395)	16.1 (16.5)	49.7 (65.8)	57.3 (62.5)	28.2 (38.7)	18.1 (28.4)	49.9 (51.4)	39.8 (43.5)	4.3 (5.6)	2.2 (2.3)	
企業規模	10人～29人	605	14.2	37.4	46.9	16.9	12.1	48.1	32.6	3.0	3.1
	30人～99人	441	17.7	46.3	60.3	28.1	15.6	50.3	40.6	5.4	0.5
	100人～299人	267	16.1	57.7	65.9	37.1	21.0	50.6	41.6	6.0	2.2
	300人～499人	94	12.8	64.9	60.6	33.0	20.2	52.1	46.8	3.2	1.1
	500人～999人	95	21.1	60.0	63.2	36.8	25.3	60.0	51.6	2.1	0.0
	1000人以上	237	17.3	68.4	65.0	41.8	31.2	47.7	47.3	5.1	4.6
産業分類	建設業	123	4.1	52.8	61.0	22.8	14.6	61.0	20.3	4.1	1.6
	製造業	228	14.0	45.6	56.1	28.5	14.5	51.3	30.3	6.6	0.9
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	33.3	33.3	100.0	33.3	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0
	情報通信業	38	5.3	55.3	47.4	18.4	31.6	42.1	50.0	2.6	2.6
	運輸業、郵便業	100	16.0	71.0	56.0	18.0	20.0	39.0	22.0	4.0	2.0
	卸売業、小売業	384	14.1	54.9	61.2	32.3	25.8	51.6	39.6	5.7	3.1
	金融業、保険業	40	12.5	62.5	70.0	47.5	52.5	65.0	47.5	0.0	5.0
	不動産業、物品賃貸業	36	16.7	47.2	61.1	25.0	19.4	50.0	33.3	2.8	0.0
	学術研究、専門・技術サービス業	66	15.2	59.1	53.0	25.8	22.7	53.0	31.8	3.0	1.5
	宿泊業、飲食サービス業	86	20.9	58.1	58.1	30.2	9.3	45.3	29.1	0.0	2.3
	生活関連サービス業、娯楽業	55	18.2	40.0	40.0	14.5	7.3	49.1	36.4	3.6	0.0
	教育、学習支援業	74	14.9	45.9	50.0	25.7	17.6	41.9	54.1	4.1	0.0
	医療、福祉	388	22.4	36.3	56.2	28.4	9.3	47.7	57.2	3.4	2.3
	複合サービス事業	12	8.3	58.3	58.3	33.3	8.3	75.0	50.0	0.0	0.0
サービス業	106	20.8	52.8	59.4	33.0	25.5	49.1	36.8	6.6	5.7	

## 8 大阪府事業の活用状況（表9-①～③）

### （1）活用の有無及び活用したことがある事業

大阪府の事業を「活用したことがある」と回答した事業所は18.7%、「活用したことがない」と回答した事業所は81.3%となっている。

活用したことがある事業をみると、「各種公的補助制度の利用」が62.3%と最も高く、次いで「働くこと・雇うことに関するイベントや各種セミナー」19.9%、「労働相談」19.6%の順となっている。

企業規模「10人～29人」の事業所においては、その他の規模の事業所よりも「街かど無料相談」、「大阪府テレワークサポートデスク」、「女性の離職防止セミナー」の活用割合が高くなっている。

表9-① 活用の有無及び活用したことがある事業

区分	事業所数	活用したことがある	複数回答有											活用したことがない	
			労働相談	街かど無料相談	お出かけ労働相談	大阪府テレワークサポート	労働環境改善のための伴走支援	労働法等&研修への講師派遣	働くこと・雇うことに関するイベントや各種セミナー	女性の離職防止セミナー	事業所担当者メンタルヘルス	労働に関するお役立ち情報（冊子・解説データ）	各種公的補助制度の利用		
	件	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	件	
令和3年 (労組あり)	1,739 (395)	18.7 (15.4)	19.6 (19.7)	0.9 (1.6)	1.5 (3.3)	1.8 (1.6)	1.2 (1.6)	4.9 (8.2)	19.9 (26.2)	1.5 (0.0)	13.8 (23.0)	17.5 (16.4)	62.3 (49.2)	81.3 (84.6)	
企業規模	10人～29人	605	16.9	16.7	2.9	2.0	3.9	1.0	4.9	10.8	3.9	8.8	11.8	66.7	83.1
	30人～99人	441	25.2	23.4	0.0	1.8	0.9	2.7	6.3	24.3	0.9	15.3	20.7	61.3	74.8
	100人～299人	267	20.6	16.4	0.0	0.0	1.8	0.0	1.8	20.0	0.0	14.5	21.8	67.3	79.4
	300人～499人	94	16.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.7	20.0	0.0	20.0	13.3	66.7	84.0
	500人～999人	95	11.6	36.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	36.4	0.0	0.0	18.2	45.5	88.4
	1000人以上	237	13.5	25.0	0.0	3.1	0.0	0.0	6.3	28.1	0.0	25.0	18.8	46.9	86.5
産業分類	建設業	123	19.5	8.3	0.0	4.2	0.0	0.0	4.2	20.8	0.0	4.2	8.3	79.2	80.5
	製造業	228	23.7	11.1	1.9	0.0	0.0	1.9	3.7	20.4	0.0	9.3	20.4	74.1	76.3
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	
	情報通信業	38	18.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	28.6	0.0	0.0	28.6	71.4	81.6
	運輸業、郵便業	100	27.0	29.6	3.7	0.0	0.0	0.0	3.7	18.5	0.0	7.4	14.8	55.6	73.0
	卸売業、小売業	384	14.8	22.8	0.0	1.8	1.8	0.0	3.5	24.6	1.8	14.0	10.5	54.4	85.2
	金融業、保険業	40	7.5	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	92.5
	不動産業、物品賃貸業	36	19.4	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	28.6	0.0	14.3	14.3	57.1	80.6
	学術研究、専門・技術サービス業	66	10.6	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0	14.3	14.3	57.1	89.4
	宿泊業、飲食サービス業	86	18.6	25.0	6.3	6.3	6.3	6.3	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	75.0	81.4
	生活関連サービス業、娯楽業	55	20.0	27.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.1	9.1	9.1	0.0	63.6	80.0
	教育、学習支援業	74	13.5	30.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	10.0	0.0	10.0	30.0	60.0	86.5
	医療、福祉	388	21.4	16.9	0.0	2.4	2.4	0.0	6.0	19.3	3.6	24.1	24.1	55.4	78.6
	複合サービス事業	12	16.7	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	100.0	50.0	100.0	83.3
サービス業	106	17.0	44.4	0.0	0.0	5.6	11.1	5.6	33.3	0.0	16.7	33.3	55.6	83.0	

## (2) 興味の有無及び興味がある事業

大阪府の事業について、「興味がある」と回答した事業所は64.4%、「興味がない」と回答した事業所は35.6%となっている。

興味がある事業をみると、「各種公的補助制度の利用」が65.7%と最も高く、次いで「労働に関するお役立ち情報（冊子・解説データ）について」58.4%、「事業所のメンタルヘルス推進担当者研修会」51.3%の順となっている。

表9-② 興味の有無及び興味がある事業

区分	事業所数	複数回答有												興味がない	
		興味がある	労働相談	街かど無料相談	お出かけ労働相談	大阪府ワークサポ	労働環境改善のための件	労働法等研修問題に関する企業等への講師派遣	働くイベント・雇用や各種セミナー	女性の離職防止セミナー	事業所のメンタルヘルス	労働に関するお役立ち情報（冊子・解説データ）について	各種公的補助制度の利用		
		件	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%		件
令和3年 (労組あり)	1,739 (395)	64.4 (65.1)	47.1 (54.5)	22.8 (26.1)	23.8 (25.7)	26.1 (32.7)	32.8 (37.4)	37.2 (47.5)	49.5 (52.5)	41.0 (45.1)	51.3 (62.6)	58.4 (59.9)	65.7 (60.7)	35.6 (34.9)	
企業規模	10人~29人	605	61.0	42.0	20.3	21.7	20.9	27.9	29.3	48.2	36.6	38.5	56.9	73.7	39.0
	30人~99人	441	64.9	43.7	20.3	21.0	25.5	29.7	35.3	49.0	38.8	49.7	56.3	67.1	35.1
	100人~299人	267	68.5	55.2	26.2	26.8	30.6	40.4	45.4	54.6	44.3	62.3	65.0	59.6	31.5
	300人~499人	94	67.0	49.2	23.8	25.4	31.7	31.7	42.9	52.4	47.6	58.7	50.8	58.7	33.0
	500人~999人	95	69.5	47.0	16.7	19.7	21.2	31.8	42.4	33.3	33.3	62.1	60.6	62.1	30.5
	1000人以上	237	64.6	54.9	31.4	32.0	34.0	41.8	45.8	52.9	52.3	64.7	60.1	55.6	35.4
産業分類	建設業	123	59.3	49.3	21.9	24.7	24.7	35.6	31.5	43.8	27.4	38.4	60.3	63.0	40.7
	製造業	228	64.5	51.0	17.7	20.4	24.5	30.6	31.3	40.8	31.3	40.8	51.7	66.7	35.5
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	66.7	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	50.0	50.0	0.0	100.0	100.0	100.0	33.3
	情報通信業	38	68.4	26.9	3.8	0.0	34.6	19.2	26.9	42.3	38.5	73.1	61.5	65.4	31.6
	運輸業、郵便業	100	68.0	44.1	22.1	17.6	26.5	29.4	35.3	42.6	29.4	52.9	51.5	63.2	32.0
	卸売業、小売業	384	59.6	47.2	24.0	22.7	27.9	31.4	37.1	50.2	40.2	44.5	61.6	67.7	40.4
	金融業、保険業	40	67.5	59.3	37.0	29.6	37.0	44.4	48.1	37.0	55.6	70.4	59.3	55.6	32.5
	不動産業、物品賃貸業	36	69.4	40.0	36.0	32.0	28.0	32.0	36.0	44.0	28.0	40.0	56.0	72.0	30.6
	学術研究、専門・技術サービス業	66	57.6	34.2	10.5	15.8	18.4	18.4	26.3	36.8	15.8	44.7	50.0	71.1	42.4
	宿泊業、飲食サービス業	86	73.3	47.6	23.8	22.2	14.3	33.3	33.3	49.2	41.3	39.7	50.8	58.7	26.7
	生活関連サービス業、娯楽業	55	63.6	45.7	25.7	25.7	22.9	34.3	28.6	45.7	42.9	48.6	51.4	65.7	36.4
	教育、学習支援業	74	73.0	50.0	25.9	27.8	35.2	33.3	40.7	50.0	50.0	59.3	61.1	68.5	27.0
	医療、福祉	388	66.8	46.7	25.1	29.7	23.9	37.8	43.6	61.4	54.8	64.1	61.8	67.2	33.2
	複合サービス事業	12	75.0	77.8	22.2	55.6	55.6	33.3	66.7	66.7	66.7	55.6	66.7	77.8	25.0
サービス業	106	61.3	44.6	21.5	20.0	27.7	27.7	41.5	49.2	41.5	56.9	64.6	56.9	38.7	

### (3) 活用したことも興味もない理由

大阪府の事業を「活用したことも興味もない」とする理由は、「活用する余裕がない」が26.3%と最も高く、次いで「効果があるか分からない」25.1%、「活用したいものがない」21.0%の順となっている。

表9-③ 活用したことも興味もない理由

区分	事業所数	活用する余裕がない	効果があるか分からない	課題が明確でない	活用したいものがない	独自で取り組んでいる、または大阪府以外の団体等が活用している	その他	
	件	%	%	%	%	%	%	
令和3年 (労組あり)	1,739 (395)	26.3 (22.0)	25.1 (21.8)	20.5 (18.5)	21.0 (11.4)	12.7 (19.0)	5.9 (7.1)	
企業規模	10人～29人	605	30.7	24.1	22.8	27.9	7.9	5.0
	30人～99人	441	27.0	26.8	24.5	20.0	11.1	6.3
	100人～299人	267	22.5	24.3	20.2	19.5	16.1	7.5
	300人～499人	94	17.0	22.3	13.8	16.0	22.3	3.2
	500人～999人	95	28.4	29.5	13.7	20.0	15.8	4.2
	1000人以上	237	20.7	24.9	13.1	9.7	19.0	7.2
産業分類	建設業	123	20.3	28.5	20.3	24.4	10.6	6.5
	製造業	228	29.8	24.6	24.6	17.1	12.7	5.7
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	0.0	33.3	33.3	0.0	33.3	33.3
	情報通信業	38	10.5	13.2	23.7	18.4	28.9	13.2
	運輸業、郵便業	100	23.0	32.0	18.0	21.0	8.0	5.0
	卸売業、小売業	384	24.7	23.4	19.0	20.3	16.1	7.6
	金融業、保険業	40	17.5	30.0	22.5	7.5	10.0	10.0
	不動産業、物品賃貸業	36	30.6	16.7	25.0	22.2	8.3	8.3
	学術研究、専門・技術サービス業	66	30.3	24.2	25.8	25.8	15.2	6.1
	宿泊業、飲食サービス業	86	33.7	24.4	19.8	17.4	9.3	3.5
	生活関連サービス業、娯楽業	55	23.6	27.3	29.1	30.9	7.3	1.8
	教育、学習支援業	74	28.4	21.6	23.0	20.3	8.1	2.7
	医療、福祉	388	30.4	29.1	17.0	24.0	9.5	4.6
	複合サービス事業	12	8.3	8.3	8.3	8.3	33.3	8.3
サービス業	106	20.8	17.0	21.7	20.8	19.8	4.7	

## 9 新型コロナウイルス感染症の影響（表10）

### （1）影響及び対応項目

新型コロナウイルス感染症の影響については、「時差出勤制度の導入、労働時間の短縮」が54.3%と最も高く、次いで「テレワークの実施」36.2%、「特別休暇の新設」35.4%の順となっている。

企業規模別にみると、「10人～29人」の事業所においては、その他の規模の事業所と比べ、「特別休暇の新設」、「テレワークの実施」、「有給休暇の取得促進」などの対応の割合が低くなっている。

表10 影響及び対応項目

区分		事業所数	時差出勤制度の導入、労働時間の短縮	テレワークの実施	有給休暇の計画的取得促進（有給休暇の取得促進と有給休暇の取得促進を併用）	特別休暇の新設	賃金・一時金の減額	特別手当（休業手当、見舞金等）の支給	新規採用の中止	採用者数の拡大	解雇・雇止め等の雇用調整	希望退職の募集・実施	その他
令和3年 (労組あり)		1,739 (395)	54.3 (68.9)	36.2 (54.2)	33.6 (35.9)	35.4 (52.7)	5.2 (6.6)	25.0 (25.3)	8.1 (7.6)	7.9 (5.8)	4.1 (2.5)	1.1 (1.8)	5.6 (5.1)
企業規模	10人～29人	605	46.8	22.3	27.6	18.8	4.8	22.0	9.9	8.3	5.8	0.8	7.4
	30人～99人	441	49.0	32.0	35.1	33.1	5.0	25.2	7.5	10.7	4.5	1.1	5.2
	100人～299人	267	59.9	45.7	34.1	46.4	4.5	26.2	6.7	6.7	4.1	0.7	5.2
	300人～499人	94	67.0	42.6	37.2	58.5	4.3	26.6	4.3	6.4	0.0	2.1	3.2
	500人～999人	95	64.2	61.1	41.1	47.4	7.4	30.5	9.5	5.3	1.1	3.2	2.1
	1000人以上	237	68.4	56.5	40.9	55.3	7.2	28.3	7.2	5.1	2.1	0.8	4.2
産業分類	建設業	123	48.8	37.4	33.3	30.9	1.6	14.6	7.3	11.4	3.3	0.0	5.7
	製造業	228	54.8	33.8	35.5	36.0	7.5	25.4	14.0	5.7	7.5	1.8	5.3
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	100.0	66.7	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	情報通信業	38	78.9	89.5	21.1	28.9	2.6	23.7	7.9	7.9	2.6	2.6	5.3
	運輸業、郵便業	100	56.0	28.0	39.0	37.0	9.0	30.0	6.0	6.0	4.0	2.0	6.0
	卸売業、小売業	384	62.2	46.4	35.9	38.0	5.7	21.1	7.6	8.1	4.4	1.0	5.2
	金融業、保険業	40	90.0	75.0	35.0	55.0	2.5	22.5	0.0	0.0	2.5	0.0	5.0
	不動産業、物品賃貸業	36	58.3	38.9	44.4	27.8	8.3	27.8	8.3	5.6	0.0	0.0	11.1
	学術研究、専門・技術サービス業	66	81.8	72.7	34.8	42.4	1.5	9.1	3.0	9.1	0.0	1.5	6.1
	宿泊業、飲食サービス業	86	50.0	23.3	37.2	17.4	11.6	37.2	26.7	8.1	11.6	2.3	5.8
	生活関連サービス業、娯楽業	55	58.2	21.8	32.7	21.8	9.1	32.7	20.0	9.1	9.1	3.6	0.0
	教育、学習支援業	74	45.9	33.8	39.2	44.6	2.7	23.0	4.1	4.1	1.4	0.0	2.7
	医療、福祉	388	34.0	14.4	26.0	33.0	3.9	31.4	3.4	10.3	2.1	0.8	7.0
	複合サービス事業	12	75.0	33.3	8.3	83.3	0.0	8.3	0.0	8.3	0.0	0.0	8.3
サービス業	106	67.0	52.8	37.7	37.7	2.8	22.6	6.6	6.6	3.8	0.0	4.7	

# IV 詳細資料

## (全設問及び回答)

## 調査項目と回答

### I 企業の現況

#### 1 企業規模についておたずねします

##### (1) 企業規模は次のどれですか。

企業規模の判断にあたっては、派遣労働者・請負労働者を除いた労働者数で御解答ください。

また、家族労働者でも他の労働者と同じように勤務し、給料を得ている場合は労働者数に含めてください。

#### 事業規模別

区分		回答数
		件
		1,739
事業 所 規 模	10～29人	1,168
	30～49人	279
	50～99人	187
	100～199人	85
	200～299人	20

#### 企業規模別・産業分類別

区分		回答数
		件
		1,739
企業 規模	1～9人	-
	10～29人	605
	30～99人	441
	100～299人	267
	300～499人	94
	500～999人	95
	1000人以上	237
	産業 分類	建設業
製造業		228
電気・ガス・熱供給・水道業		3
情報通信業		38
運輸業、郵便業		100
卸売業、小売業		384
金融業、保険業		40
不動産業、物品賃貸業		36
学術研究、専門・技術サービス業		66
宿泊業、飲食サービス業		86
生活関連サービス業、娯楽業		55
教育、学習支援業		74
医療、福祉		388
複合サービス事業		12
サービス業		106

2 労働組合はありますか。

区分		ある	ない
		件	件
		395	1,344
企業規模	10～29人	35	570
	30～99人	39	402
	100～299人	60	207
	300～499人	36	58
	500～999人	43	52
	1000人以上	182	55
産業分類	建設業	18	105
	製造業	38	190
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	1
	情報通信業	3	35
	運輸業、郵便業	52	48
	卸売業、小売業	112	272
	金融業、保険業	29	11
	不動産業、物品賃貸業	3	33
	学術研究、専門・技術サービス業	13	53
	宿泊業、飲食サービス業	22	64
	生活関連サービス業、娯楽業	13	42
	教育、学習支援業	15	59
	医療、福祉	43	345
	複合サービス事業	6	6
	サービス業	26	80

## II 貴事業所の現況

1 貴事業所で働く労働者の雇用形態の状況についておたずねします。

貴事業所の雇用形態別の労働者数は何人ですか。

区分	集計 事業所数	総労働者数	正社員	非正社員	パートタイム 労働者	派遣労働者	そ の 他	
	件	人	人	人	人	人	人	
	1,739	73,172	44,007	29,165	20,310	2,569	6,286	
企業 規模	10～29人	605	10,066	5,820	4,246	3,544	122	580
	30～99人	441	19,184	11,729	7,455	5,690	496	1,269
	100～299人	267	22,696	13,754	8,942	5,840	837	2,265
	300～499人	94	4,265	2,821	1,444	806	223	415
	500～999人	95	5,091	3,375	1,716	790	403	523
	1000人以上	237	11,870	6,508	5,362	3,640	488	1,234
産業 分類	建設業	123	3,785	3,319	466	110	89	267
	製造業	228	10,107	7,253	2,854	1,706	414	734
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	105	98	7	2	2	3
	情報通信業	38	2,232	1,884	348	62	199	87
	運輸業、郵便業	100	5,490	3,957	1,533	677	275	581
	卸売業、小売業	384	15,955	9,478	6,477	4,920	289	1,268
	金融業、保険業	40	1,728	1,397	331	75	31	225
	不動産業、物品賃貸業	36	1,380	900	480	368	53	59
	学術研究、専門・技術サービス業	66	2,485	1,648	837	450	155	232
	宿泊業、飲食サービス業	86	2,654	521	2,133	2,003	24	106
	生活関連サービス業、娯楽業	55	2,128	679	1,449	1,206	20	223
	教育、学習支援業	74	3,917	1,823	2,094	1,289	73	732
	医療、福祉	388	15,180	7,771	7,409	6,183	336	890
	複合サービス事業	12	829	699	130	92	17	21
サービス業	106	5,197	2,580	2,617	1,167	592	858	

### Ⅲ 働き方改革関連法に関すること

#### 1 時間外労働について

(1) 正社員および非正社員の時間外労働についておたずねします。

直近1か月の時間外労働時間数について、以下にあてはまる労働者はいますか。

該当者がいる場合は、恒常的か一時的かあてはまる欄に○印を付してください。

正社員 (30時間以上45時間未満)

区分	いない 件	いる	
		恒常的 件	一時的 件
	1,081	658	270
企業規模	10～29人	460	66
	30～99人	278	71
	100～299人	128	45
	300～499人	55	22
	500～999人	43	19
	1000人以上	117	47
産業分類	建設業	69	20
	製造業	124	48
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	0
	情報通信業	15	13
	運輸業、郵便業	24	20
	卸売業、小売業	232	62
	金融業、保険業	19	6
	不動産業、物品賃貸業	22	3
	学術研究、専門・技術サービス業	28	13
	宿泊業、飲食サービス業	59	10
	生活関連サービス業、娯楽業	41	11
	教育、学習支援業	55	14
	医療、福祉	321	27
	複合サービス事業	8	3
サービス業	62	20	

正社員 (45時間以上60時間未満)

区分	いない 件	いる	
		恒常的 件	一時的 件
	1,440	123	176
企業規模	10～29人	546	32
	30～99人	366	44
	100～299人	198	37
	300～499人	77	10
	500～999人	67	17
	1000人以上	186	36
産業分類	建設業	91	19
	製造業	180	26
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	1
	情報通信業	25	9
	運輸業、郵便業	48	24
	卸売業、小売業	328	38
	金融業、保険業	35	1
	不動産業、物品賃貸業	28	3
	学術研究、専門・技術サービス業	45	13
	宿泊業、飲食サービス業	76	5
	生活関連サービス業、娯楽業	54	1
	教育、学習支援業	66	7
	医療、福祉	359	20
	複合サービス事業	12	0
サービス業	91	9	

## 正社員

(60時間以上80時間未満)

区分		いない	いる		
			恒常的	一時的	
		件	件	件	
		1,605	134	51	83
企業規模	10～29人	582	23	6	17
	30～99人	411	30	12	18
	100～299人	232	35	17	18
	300～499人	85	9	5	4
	500～999人	80	15	3	12
	1000人以上	215	22	8	14
	産業分類	建設業	105	18	8
製造業		204	24	9	15
電気・ガス・熱供給・水道業		3	0	0	0
情報通信業		34	4	2	2
運輸業、郵便業		71	29	12	17
卸売業、小売業		361	23	10	13
金融業、保険業		36	4	3	1
不動産業、物品賃貸業		33	3	2	1
学術研究、専門・技術サービス業		55	11	2	9
宿泊業、飲食サービス業		84	2	1	1
生活関連サービス業、娯楽業		55	0	0	0
教育、学習支援業		69	5	0	5
医療、福祉		381	7	1	6
複合サービス事業		12	0	0	0
サービス業		102	4	1	3

## 正社員

(80時間以上)

区分		いない	いる		
			恒常的	一時的	
		件	件	件	
		1,691	48	23	25
企業規模	10～29人	594	11	8	3
	30～99人	421	20	9	11
	100～299人	255	12	3	9
	300～499人	94	0	0	0
	500～999人	93	2	1	1
	1000人以上	234	3	2	1
	産業分類	建設業	114	9	3
製造業		223	5	3	2
電気・ガス・熱供給・水道業		3	0	0	0
情報通信業		36	2	0	2
運輸業、郵便業		92	8	2	6
卸売業、小売業		376	8	4	4
金融業、保険業		39	1	1	0
不動産業、物品賃貸業		35	1	1	0
学術研究、専門・技術サービス業		63	3	1	2
宿泊業、飲食サービス業		84	2	1	1
生活関連サービス業、娯楽業		53	2	2	0
教育、学習支援業		72	2	2	0
医療、福祉		384	4	2	2
複合サービス事業		12	0	0	0
サービス業		105	1	1	0

## 非正社員

(30時間以上45時間未満)

区分		いない 件	いる		
			恒常的 件	一時的 件	
		1,607	132	67	65
企業規模	10～29人	582	23	14	9
	30～99人	415	26	12	14
	100～299人	231	36	17	19
	300～499人	87	7	3	4
	500～999人	86	9	6	3
	1000人以上	206	31	15	16
産業分類	建設業	119	4	3	1
	製造業	199	29	14	15
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	0	0	0
	情報通信業	35	3	1	2
	運輸業、郵便業	77	23	13	10
	卸売業、小売業	359	25	12	13
	金融業、保険業	39	1	0	1
	不動産業、物品賃貸業	34	2	1	1
	学術研究、専門・技術サービス業	62	4	2	2
	宿泊業、飲食サービス業	75	11	5	6
	生活関連サービス業、娯楽業	53	2	2	0
	教育、学習支援業	71	3	1	2
	医療、福祉	372	16	11	5
	複合サービス事業	12	0	0	0
サービス業	97	9	2	7	

## 非正社員

(45時間以上60時間未満)

区分		いない 件	いる		
			恒常的 件	一時的 件	
		1,692	47	22	25
企業規模	10～29人	595	10	6	4
	30～99人	431	10	3	7
	100～299人	257	10	4	6
	300～499人	89	5	3	2
	500～999人	90	5	3	2
	1000人以上	230	7	3	4
産業分類	建設業	121	2	2	0
	製造業	215	13	5	8
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	0	0	0
	情報通信業	37	1	0	1
	運輸業、郵便業	90	10	4	6
	卸売業、小売業	381	3	2	1
	金融業、保険業	40	0	0	0
	不動産業、物品賃貸業	36	0	0	0
	学術研究、専門・技術サービス業	62	4	1	3
	宿泊業、飲食サービス業	82	4	2	2
	生活関連サービス業、娯楽業	54	1	1	0
	教育、学習支援業	72	2	0	2
	医療、福祉	382	6	4	2
	複合サービス事業	12	0	0	0
サービス業	105	1	1	0	

## 非正社員

(60時間以上80時間未満)

区分		いない 件	いる		
			恒常的 件	一時的 件	
		1,720	19	7	12
企業規模	10～29人	596	9	5	4
	30～99人	437	4	1	3
	100～299人	263	4	1	3
	300～499人	94	0	0	0
	500～999人	93	2	0	2
	1000人以上	237	0	0	0
産業分類	建設業	123	0	0	0
	製造業	224	4	4	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	0	0	0
	情報通信業	38	0	0	0
	運輸業、郵便業	99	1	1	0
	卸売業、小売業	380	4	2	2
	金融業、保険業	40	0	0	0
	不動産業、物品賃貸業	36	0	0	0
	学術研究、専門・技術サービス業	63	3	2	1
	宿泊業、飲食サービス業	82	4	2	2
	生活関連サービス業、娯楽業	54	1	0	1
	教育、学習支援業	74	0	0	0
	医療、福祉	386	2	1	1
	複合サービス事業	12	0	0	0
サービス業	106	0	0	0	

## 非正社員

(80時間以上)

区分		いない 件	いる		
			恒常的 件	一時的 件	
		1,724	15	12	3
企業規模	10～29人	598	7	6	1
	30～99人	437	4	3	1
	100～299人	265	2	2	0
	300～499人	94	0	0	0
	500～999人	94	1	0	1
	1000人以上	236	1	1	0
産業分類	建設業	122	1	1	0
	製造業	224	4	3	1
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	0	0	0
	情報通信業	38	0	0	0
	運輸業、郵便業	100	0	0	0
	卸売業、小売業	382	2	2	0
	金融業、保険業	40	0	0	0
	不動産業、物品賃貸業	36	0	0	0
	学術研究、専門・技術サービス業	64	2	0	2
	宿泊業、飲食サービス業	84	2	2	0
	生活関連サービス業、娯楽業	54	1	1	0
	教育、学習支援業	74	0	0	0
	医療、福祉	386	2	2	0
	複合サービス事業	12	0	0	0
サービス業	105	1	1	0	

(2) 時間外労働短縮に向けてどのような取り組みを行っていますか。

該当する項目をすべて選択してください。

区分		て取り 組 み を 行 っ た 件	増 員 件	グ ア ウ ト ソ ー シ ン ( 外 部 委 託 ) 件	制 前 時 間 外 制 度 の 許 可 件	ク ノ ー 残 業 ウ イ ー ヤ の 設 置 件	見 業 務 プ ロ セ ス の 改 善 件	発 勞 働 者 の 能 力 開 発 件	業 務 量 の 平 準 化 件	そ の 他 件	い 取 り 組 ん で い な い 件
		1,321	463	180	587	278	791	313	620	67	418
企業規模	10人～29人	368	133	53	106	39	193	79	178	13	237
	30人～99人	337	147	53	153	59	198	77	136	16	104
	100人～299人	224	76	30	120	55	139	46	102	13	43
	300人～499人	90	27	11	54	27	56	18	45	4	4
	500人～999人	81	27	7	51	24	53	25	43	8	14
	1000人以上	221	53	26	103	74	152	68	116	13	16
産業分類	建設業	85	28	20	34	27	52	22	36	5	38
	製造業	175	61	31	77	46	90	43	78	8	53
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	0	1	1	1	1	1	0	1
	情報通信業	32	8	8	16	9	20	9	14	1	6
	運輸業、郵便業	87	37	17	19	12	57	21	48	7	13
	卸売業、小売業	300	83	29	153	73	190	76	145	16	84
	金融業、保険業	37	3	3	16	23	20	12	14	1	3
	不動産業、物品賃貸業	26	11	7	13	5	17	7	12	2	10
	学術研究、専門・技術サービス業	53	25	15	26	9	28	9	32	1	13
	宿泊業、飲食サービス業	66	40	9	13	4	36	24	23	5	20
	生活関連サービス業、娯楽業	37	5	3	11	6	21	7	19	3	18
	教育、学習支援業	55	20	7	35	6	29	8	20	2	19
	医療、福祉	269	120	19	120	25	172	50	127	10	119
	複合サービス事業	11	0	0	8	9	6	5	3	1	1
サービス業	86	22	12	45	23	52	19	48	5	20	

(3) 取り組む際の課題は何ですか。

該当する項目をすべて選択してください。

区分		複数回答有									
		め 産 人 性 の 費 用 が 合 見 う 込 生	が 導 入 期 待 で 見 合 見 込 生	ア ウ ト ソ ー シ ン の 効 果	可 業 制 事 務 に 前 に な じ ま な い 許 可	の 業 務 に 自 ら 残 業 を 生 活	あ の 業 務 に 自 ら 残 業 を 生 活	が 業 務 に 取 組 む 能 力 開 発	勞 働 者 の 能 力 不 足	識 別 し 難 い 働 者 の 知 識	特 定 の 働 者 に 頼 り つ つ と な る
		件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
		324	166	223	243	351	328	610	109		
企業規模	10人～29人	108	53	75	49	83	100	157	30		
	30人～99人	102	53	50	72	85	96	158	26		
	100人～299人	45	17	44	54	58	49	110	21		
	300人～499人	9	13	15	14	26	16	47	7		
	500人～999人	19	12	16	11	26	16	42	6		
	1000人以上	41	18	23	43	73	51	96	19		
産業分類	建設業	13	11	21	14	32	29	45	8		
	製造業	49	22	22	46	34	47	106	14		
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	1	0	1	0	1		
	情報通信業	5	4	8	5	8	5	17	5		
	運輸業、郵便業	25	15	19	35	17	16	36	8		
	卸売業、小売業	68	38	47	43	90	76	133	19		
	金融業、保険業	4	1	2	4	15	8	19	3		
	不動産業、物品賃貸業	3	3	6	4	9	5	13	1		
	学術研究、専門・技術サービス業	11	10	14	7	11	10	32	4		
	宿泊業、飲食サービス業	31	7	12	14	13	26	20	6		
	生活関連サービス業、娯楽業	16	6	3	6	5	3	15	1		
	教育、学習支援業	11	4	13	4	18	11	28	2		
	医療、福祉	69	34	40	41	72	76	103	26		
	複合サービス事業	2	3	3	2	3	1	5	1		
サービス業	17	8	13	17	24	14	38	10			

2 同一労働同一賃金について

(1) 同一労働同一賃金について知っていますか。いずれかを選択してください。

区分		知っている	知らない
		件	件
		1,589	150
企業規模	10人～29人	518	87
	30人～99人	413	28
	100人～299人	252	15
	300人～499人	92	2
	500人～999人	91	4
	1000人以上	223	14
産業分類	建設業	108	15
	製造業	209	19
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	1
	情報通信業	38	0
	運輸業、郵便業	93	7
	卸売業、小売業	354	30
	金融業、保険業	37	3
	不動産業、物品賃貸業	31	5
	学術研究、専門・技術サービス業	61	5
	宿泊業、飲食サービス業	77	9
	生活関連サービス業、娯楽業	46	9
	教育、学習支援業	70	4
	医療、福祉	350	38
	複合サービス事業	12	0
サービス業	101	5	

(2) どのような取り組みを行っていますか。

該当する項目をすべて選択してください。

区分		て取り 組む を行 つ	員非	給へ	与へ	手へ	厚へ	研へ	正働	正社	そ	い取 組ん でい な
			化正 社員 の正 社	の社 員と (同 基 本 遇	の社 員と (同 待 遇	の社 員と (同 各 種 遇	の社 員と (同 福 利 遇	の社 員と (同 待 育 遇	社を 社員 はて いい なる じ い非 労	他		
		件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
		1,102	368	213	129	307	435	311	432	34	637	
企業規模	10人～29人	294	88	62	46	78	102	62	139	9	311	
	30人～99人	289	90	70	25	75	116	85	103	10	152	
	100人～299人	190	68	34	17	52	85	55	73	7	77	
	300人～499人	76	25	8	10	21	25	19	32	2	18	
	500人～999人	73	24	12	8	25	30	24	27	2	22	
	1000人以上	180	73	27	23	56	77	66	58	4	57	
産業分類	建設業	58	17	13	9	18	20	17	25	1	65	
	製造業	156	48	28	19	41	67	30	54	9	72	
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	1	1	0	1	1	1	0	0	1	
	情報通信業	27	5	5	4	4	10	5	14	3	11	
	運輸業、郵便業	67	25	12	9	16	20	19	28	2	33	
	卸売業、小売業	238	77	41	24	54	86	55	98	7	146	
	金融業、保険業	28	12	6	3	9	17	7	8	1	12	
	不動産業、物品賃貸業	22	6	3	3	2	5	4	14	1	14	
	学術研究、専門・技術サービス業	44	13	8	5	13	18	10	22	2	22	
	宿泊業、飲食サービス業	56	23	6	7	9	11	12	26	0	30	
	生活関連サービス業、娯楽業	25	5	3	0	7	8	3	13	1	30	
	教育、学習支援業	45	13	12	6	13	18	12	18	1	29	
	医療、福祉	248	100	58	35	93	116	107	76	5	140	
	複合サービス事業	11	1	2	2	6	7	5	3	0	1	
サービス業	75	22	15	3	21	31	24	33	1	31		

(3) 取り組む際の課題は何ですか。

該当する項目をすべて選択してください。

区分		複数回答有				
		る働正 非時社 正間員 社転化 員の勤に の等件 抵抗)う 変務条 更件 に対へ す労	抵正 抗社 員化 に 対 す る 現 正 社 員 の	が人 見件 込費 めに 見合 う 生 産 性 の 向 上	しが正 い不社 合員 理・非 かど どう 社 員 の 間 の 判 断 が 遇 難	そ の 他
		件	件	件	件	件
		282	32	318	537	93
企業規模	10人～29人	58	8	108	100	38
	30人～99人	79	11	99	128	24
	100人～299人	56	1	39	119	11
	300人～499人	21	2	14	48	5
	500人～999人	23	4	17	38	3
	1000人以上	45	6	41	104	12
産業分類	建設業	15	0	20	27	5
	製造業	35	7	56	74	18
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	1	1
	情報通信業	10	0	0	10	5
	運輸業、郵便業	22	3	17	31	3
	卸売業、小売業	54	5	61	129	16
	金融業、保険業	7	1	5	14	2
	不動産業、物品賃貸業	7	1	6	11	0
	学術研究、専門・技術サービス業	5	2	8	24	5
	宿泊業、飲食サービス業	17	2	20	29	2
	生活関連サービス業、娯楽業	6	1	9	7	1
	教育、学習支援業	10	1	14	24	5
	医療、福祉	77	8	74	114	21
	複合サービス事業	4	0	7	7	0
サービス業	13	1	21	35	9	

3 パワーハラスメント対策義務化について

(1) パワーハラスメント対策義務化について知っていますか。いずれかを選択してください。

区分		知っている	知らない
		件	件
		1,458	281
企業規模	10人～29人	442	163
	30人～99人	375	66
	100人～299人	242	25
	300人～499人	90	4
	500人～999人	90	5
	1000人以上	219	18
産業分類	建設業	98	25
	製造業	190	38
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	1
	情報通信業	32	6
	運輸業、郵便業	81	19
	卸売業、小売業	330	54
	金融業、保険業	36	4
	不動産業、物品賃貸業	30	6
	学術研究、専門・技術サービス業	51	15
	宿泊業、飲食サービス業	73	13
	生活関連サービス業、娯楽業	44	11
	教育、学習支援業	59	15
	医療、福祉	322	66
	複合サービス事業	12	0
サービス業	98	8	

(2) どのような対策を講じていますか。

該当する項目をすべて選択してください。

区分		複数回答有							対策を講じていない
		対策を講じている	はハラ	成対応	研修会	を就業	相談窓	その他	
			明らかなハラスメントの周知	マニュアルの作成	等の実施	規則に罰則規程	口の設置		
		件	件	件	件	件	件	件	件
		1,154	797	326	505	532	701	32	585
企業規模	10人～29人	274	159	32	53	79	92	17	331
	30人～99人	283	169	60	104	131	141	6	158
	100人～299人	216	160	60	94	115	137	8	51
	300人～499人	85	64	32	46	44	68	0	9
	500人～999人	83	64	39	55	47	70	0	12
	1000人以上	213	181	103	153	116	193	1	24
産業分類	建設業	62	44	9	27	24	33	5	61
	製造業	139	93	25	35	62	76	8	89
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	2	0	2	1	2	0	1
	情報通信業	29	16	6	12	15	17	1	9
	運輸業、郵便業	69	52	21	34	37	46	1	31
	卸売業、小売業	271	198	82	109	142	167	5	113
	金融業、保険業	36	32	22	29	22	29	1	4
	不動産業、物品賃貸業	26	17	7	13	12	15	1	10
	学術研究、専門・技術サービス業	38	25	8	18	26	23	1	28
	宿泊業、飲食サービス業	58	37	16	21	21	40	2	28
	生活関連サービス業、娯楽業	32	20	7	14	10	16	0	23
	教育、学習支援業	47	33	17	19	22	30	1	27
	医療、福祉	249	162	72	118	90	141	5	139
	複合サービス事業	12	12	9	10	9	12	0	0
サービス業	84	54	25	44	39	54	1	22	

(3) 対策を講じるにあたっての課題は何ですか。

該当する項目をすべて選択してください。

区分		複数回答有				
		がハ 難ラ しス いメ ント の判 断	進 ま 働 ま ない の 意 識 改 善 が	が状 困況 をス 難把 メ 握 す の こ 発 と	抗相 談窓 口利 用へ の抵	そ の 他
		件	件	件	件	件
令和3年		770	207	439	199	36
企業規模	10人～29人	187	34	102	16	10
	30人～99人	187	56	106	52	6
	100人～299人	156	47	87	43	10
	300人～499人	58	15	29	22	2
	500人～999人	53	26	35	17	0
	1000人以上	129	29	80	49	8
産業分類	建設業	40	14	25	10	0
	製造業	98	23	60	26	5
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	1	0	1
	情報通信業	19	4	15	6	2
	運輸業、郵便業	51	14	25	12	2
	卸売業、小売業	183	52	100	48	6
	金融業、保険業	18	1	14	12	4
	不動産業、物品賃貸業	14	4	11	3	1
	学術研究、専門・技術サービス業	22	8	19	7	2
	宿泊業、飲食サービス業	37	9	26	8	1
	生活関連サービス業、娯楽業	19	4	8	5	0
	教育、学習支援業	31	8	12	7	2
	医療、福祉	174	45	94	34	7
	複合サービス事業	7	4	3	7	0
サービス業	56	17	26	14	3	

4 女性活躍推進法について

- (1) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出について知っていますか。いずれかを選択してください。

区分		知っている	知らない
		件	件
		1,010	729
企業規模	10人～29人	233	372
	30人～99人	233	208
	100人～299人	190	77
	300人～499人	78	16
	500人～999人	79	16
	1000人以上	197	40
産業分類	建設業	71	52
	製造業	114	114
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	1
	情報通信業	23	15
	運輸業、郵便業	64	36
	卸売業、小売業	228	156
	金融業、保険業	35	5
	不動産業、物品賃貸業	23	13
	学術研究、専門・技術サービス業	41	25
	宿泊業、飲食サービス業	45	41
	生活関連サービス業、娯楽業	35	20
	教育、学習支援業	40	34
	医療、福祉	199	189
	複合サービス事業	12	0
サービス業	78	28	

- (2) どのような取り組みを行っていますか。  
該当する項目をすべて選択してください。

区分		複数回答有								取り組んでいない
		取り組みを行っている	進産	様な時	女性	の女	ト育	ト進	その他	
			休	化ど短	性	積性	休	進		
		件	件	件	件	件	件	件	件	件
		735	580	458	390	326	390	218	21	1,004
企業規模	10人～29人	135	83	66	63	49	54	24	3	470
	30人～99人	145	112	73	83	60	76	27	4	296
	100人～299人	143	122	84	70	56	83	31	6	124
	300人～499人	66	50	49	40	30	31	24	0	28
	500人～999人	63	55	48	35	32	33	19	4	32
	1000人以上	183	158	138	99	99	113	93	4	54
産業分類	建設業	42	27	25	23	9	16	13	2	81
	製造業	71	59	41	36	29	29	14	2	157
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	1	0	0	1	1	0	2
	情報通信業	16	12	13	8	5	7	6	1	22
	運輸業、郵便業	48	35	27	24	12	21	15	3	52
	卸売業、小売業	179	147	120	91	72	104	59	1	205
	金融業、保険業	33	27	27	18	23	24	21	0	7
	不動産業、物品賃貸業	17	17	11	13	11	12	11	0	19
	学術研究、専門・技術サービス業	33	27	25	11	11	18	8	2	33
	宿泊業、飲食サービス業	34	27	20	21	15	11	7	1	52
	生活関連サービス業、娯楽業	22	16	7	10	6	5	4	1	33
	教育、学習支援業	29	22	19	16	18	17	8	1	45
	医療、福祉	139	116	84	77	83	88	34	3	249
	複合サービス事業	12	11	6	7	9	9	1	1	0
サービス業	59	36	32	35	23	28	16	3	47	

(3) 取り組む際の課題は何ですか。

該当する項目をすべて選択してください。

区分		複数回答有						
		気制 度 が あ る 利 用 し に く い 雰 囲	少 な い 女 性 社 員 に と つ て 社 内 制 度 が 魅 力 的	感 理 職 へ の 女 性 社 員 が 少 な い を	し 女 性 社 員 の 能 力 開 発 が 難	い 仕 事 と 育 児 の 両 立 が 難	こ 男 性 が 育 休 等 を 取 得 す る に 抵 抗 が あ る	そ の 他
		件	件	件	件	件	件	件
		60	94	264	74	403	186	40
企 業 規 模	10人～29人	8	20	33	22	70	15	8
	30人～99人	9	26	47	13	77	28	5
	100人～299人	6	19	59	17	75	37	9
	300人～499人	5	7	30	4	34	20	1
	500人～999人	8	6	27	6	35	27	4
	1000人以上	24	16	68	12	112	59	13
産 業 分 類	建設業	3	7	9	4	18	13	4
	製造業	4	10	27	8	41	26	4
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	1
	情報通信業	0	3	8	1	11	1	0
	運輸業、郵便業	5	12	20	5	21	7	4
	卸売業、小売業	20	26	63	25	92	56	9
	金融業、保険業	2	3	14	3	15	14	0
	不動産業、物品賃貸業	1	1	6	1	6	5	0
	学術研究、専門・技術サービス業	3	5	13	3	17	5	3
	宿泊業、飲食サービス業	6	6	13	2	23	8	2
	生活関連サービス業、娯楽業	0	3	7	2	13	3	0
	教育、学習支援業	3	4	13	1	18	5	0
	医療、福祉	6	8	43	10	95	22	8
	複合サービス事業	2	1	7	2	6	4	0
サービス業	5	5	21	7	27	17	5	

5 テレワークについて

(1) テレワークを導入していますか。いずれかを選択してください。

区分		導入している	導入していない または検討中
		件	件
		558	1,181
企業規模	10人～29人	122	483
	30人～99人	114	327
	100人～299人	99	168
	300人～499人	35	59
	500人～999人	55	40
	1000人以上	133	104
産業分類	建設業	39	84
	製造業	63	165
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	1
	情報通信業	33	5
	運輸業、郵便業	25	75
	卸売業、小売業	168	216
	金融業、保険業	28	12
	不動産業、物品賃貸業	12	24
	学術研究、専門・技術サービス業	42	24
	宿泊業、飲食サービス業	20	66
	生活関連サービス業、娯楽業	11	44
	教育、学習支援業	15	59
	医療、福祉	52	336
	複合サービス事業	0	12
	サービス業	48	58

(2) 導入していないもしくは検討中である理由は何ですか。

該当する項目をすべて選択してください。

区分		複数回答有						
		テレワークの導入が難しい	生産性が見えない	労務管理や勤怠管理が難しい	経費上の負担が大きい	必要なソフトウエアがない	間違ったコミュニケーション	在宅勤務者と出勤者の違い
		件	件	件	件	件	件	件
		834	307	156	80	105	103	267
企業規模	10人～29人	329	130	47	34	36	30	106
	30人～99人	232	92	43	23	41	29	76
	100人～299人	123	38	29	10	9	16	35
	300人～499人	40	11	11	5	9	7	19
	500人～999人	34	10	6	3	6	9	5
	1000人以上	76	26	20	5	4	12	26
産業分類	建設業	59	24	15	6	10	9	13
	製造業	117	62	34	19	20	18	30
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	1
	情報通信業	3	1	0	1	0	0	2
	運輸業、郵便業	54	16	12	7	5	7	12
	卸売業、小売業	154	67	23	12	15	23	46
	金融業、保険業	11	4	5	3	2	4	3
	不動産業、物品賃貸業	22	12	5	3	5	6	2
	学術研究、専門・技術サービス業	20	12	8	4	6	7	1
	宿泊業、飲食サービス業	42	13	10	2	4	6	20
	生活関連サービス業、娯楽業	35	11	2	2	1	0	8
	教育、学習支援業	44	9	8	3	8	4	15
	医療、福祉	219	58	23	13	18	13	101
	複合サービス事業	11	4	5	0	4	2	3
	サービス業	43	14	6	5	7	4	10

## 6 働き方改革全般について

(1) 働き方改革について取り組みたいことは何ですか。

該当する項目をすべて選択してください。

区分		複数回答有								
		労働者 の処遇 改善	長時間 労働の 縮減	年次有 給休暇 の取得 促進	パワー ハラス メント への対 策	テレワ ークの 導入・ 定着	女性・ 若者の 人材育 成	子育て ・介護 等と仕 事の両 立	労働者 の通勤 による 負担の 軽減 (共用 バスの 導入な ど)	その他
		件	件	件	件	件	件	件	件	件
		280	864	997	490	315	867	692	75	39
企業規模	10人～29人	86	226	284	102	73	291	197	18	19
	30人～99人	78	204	266	124	69	222	179	24	2
	100人～299人	43	154	176	99	56	135	111	16	6
	300人～499人	12	61	57	31	19	49	44	3	1
	500人～999人	20	57	60	35	24	57	49	2	0
	1000人以上	41	162	154	99	74	113	112	12	11
産業分類	建設業	5	65	75	28	18	75	25	5	2
	製造業	32	104	128	65	33	117	69	15	2
	電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	3	1	1	0	1	0	0
	情報通信業	2	21	18	7	12	16	19	1	1
	運輸業、郵便業	16	71	56	18	20	39	22	4	2
	卸売業、小売業	54	211	235	124	99	198	152	22	12
	金融業、保険業	5	25	28	19	21	26	19	0	2
	不動産業、物品賃貸業	6	17	22	9	7	18	12	1	0
	学術研究、専門・技術サービス業	10	39	35	17	15	35	21	2	1
	宿泊業、飲食サービス業	18	50	50	26	8	39	25	0	2
	生活関連サービス業、娯楽業	10	22	22	8	4	27	20	2	0
	教育、学習支援業	11	34	37	19	13	31	40	3	0
	医療、福祉	87	141	218	110	36	185	222	13	9
	複合サービス事業	1	7	7	4	1	9	6	0	0
サービス業	22	56	63	35	27	52	39	7	6	

7 大阪府の事業の活用状況に関すること

(1) 下記大阪府の事業内容のうち、「活用したことがある」、「興味がある」ものに○印を付してください。

活用したことがある

区分	事業所数	活用したことがある	複数回答有												
			労働相談	街かど無料相談	お出かけ労働相談	大阪府テレワークサポートデスク	走支労働環境改善のための伴	遣る労働企業等研修への講師派	するイベントや各種セミナー	働くこと・雇うことに関する	女性の離職防止セミナー	推進担当のメンタルヘルス研修会	いて(冊子・解説データ)につ	労働に関するお役立ち情報	各種公的補助制度の利用
	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
	1,739	0	64	3	5	6	4	16	65	5	45	57	203	6	
企業規模	10人～29人	605	17	3	2	4	1	5	11	4	9	12	68	2	
	30人～99人	441	26	0	2	1	3	7	27	1	17	23	68	3	
	100人～299人	267	9	0	0	1	0	1	11	0	8	12	37	1	
	300人～499人	94	0	0	0	0	0	1	3	0	3	2	10	0	
	500人～999人	95	4	0	0	0	0	0	4	0	0	2	5	0	
	1000人以上	237	8	0	1	0	0	2	9	0	8	6	15	0	
産業分類	建設業	123	2	0	1	0	0	1	5	0	1	2	19	1	
	製造業	228	6	1	0	0	1	2	11	0	5	11	40	1	
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	情報通信業	38	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	5	0	
	運輸業・郵便業	100	8	1	0	0	0	1	5	0	2	4	15	1	
	卸売業・小売業	384	13	0	1	1	0	2	14	1	8	6	31	0	
	金融業・保険業	40	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
	不動産業・物品賃貸業	36	1	0	0	0	0	1	2	0	1	1	4	0	
	学術研究・専門・技術サービス業	66	1	0	0	0	0	0	1	0	1	1	4	0	
	宿泊業・飲食サービス業	86	4	1	1	1	1	2	0	0	0	0	12	0	
	生活関連サービス業・娯楽業	55	3	0	0	0	0	0	1	1	1	0	7	0	
	教育・学習支援業	74	3	0	0	0	0	0	1	1	1	3	6	1	
	医療・福祉	388	14	0	2	2	0	5	16	3	20	20	46	2	
	複合サービス事業	12	0	0	0	1	0	0	1	0	2	1	2	0	
サービス業	106	8	0	0	0	1	2	1	6	0	3	6	10		

興味がある

区分	事業所数	労働相談	街かど無料相談	お出かけ労働相談	大阪府テレワークサポートデスク	走支労働環境改善のための伴	遣る労働企業等研修への講師派	するイベントや各種セミナー	働くこと・雇うことに関する	女性の離職防止セミナー	推進担当のメンタルヘルス研修会	いて(冊子・解説データ)につ	労働に関するお役立ち情報	各種公的補助制度の利用	その他
	527	255	267	292	367	417	554	459	575	654	736	71			
企業規模	10人～29人	155	75	80	77	103	108	178	135	142	210	272	21		
	30人～99人	125	58	60	73	85	101	140	111	142	161	192	17		
	100人～299人	101	48	49	56	74	83	100	81	114	119	109	16		
	300人～499人	31	15	16	20	20	27	33	30	37	32	37	3		
	500人～999人	31	11	13	14	21	28	22	22	41	40	41	2		
	1000人以上	84	48	49	52	64	70	81	80	99	92	85	12		
産業分類	建設業	36	16	18	18	26	23	32	20	28	44	46	4		
	製造業	75	26	30	36	45	46	60	46	60	76	98	10		
	電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	0	2	2	1	1	0	2	2	2	0		
	情報通信業	7	1	0	9	5	7	11	10	19	16	17	1		
	運輸業・郵便業	30	15	12	18	20	24	29	20	36	35	43	6		
	卸売業・小売業	108	55	52	64	72	85	115	92	102	141	155	19		
	金融業・保険業	16	10	8	10	12	13	10	15	19	16	15	1		
	不動産業・物品賃貸業	10	9	8	7	8	9	11	7	10	14	18	1		
	学術研究・専門・技術サービス業	13	4	6	7	7	10	14	6	17	19	27	0		
	宿泊業・飲食サービス業	30	15	14	9	21	21	31	26	25	32	37	5		
	生活関連サービス業・娯楽業	16	9	9	8	12	10	16	15	17	18	23	1		
	教育・学習支援業	27	14	15	19	18	22	27	27	32	33	37	6		
	医療・福祉	121	65	77	62	98	113	159	142	166	160	174	12		
	複合サービス事業	7	2	5	5	3	6	6	6	5	6	7	1		
サービス業	29	14	13	18	18	27	32	27	37	42	37	4			

(2) (1)の設問で、「活用したことがある」または「興味がある」の欄に、○と回答した事業所以外におたずねします。その理由（活用したことがない、興味がない）はなんですか。該当する項目をすべて選択してください。

区分		活用する余裕がない	効果があるか分からない	課題が明確でない	活用したいものがない	業等が活用している同様の団体	または大阪府以外の団体	独自で取り組んでいる	その他
		件	件	件	件	件	件	件	
		457	437	357	366	221	102		
企業規模	10人～29人	186	146	138	169	48	30		
	30人～99人	119	118	108	88	49	28		
	100人～299人	60	65	54	52	43	20		
	300人～499人	16	21	13	15	21	3		
	500人～999人	27	28	13	19	15	4		
	1000人以上	49	59	31	23	45	17		
産業分類	建設業	25	35	25	30	13	8		
	製造業	68	56	56	39	29	13		
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	1	1	0	1	1		
	情報通信業	4	5	9	7	11	5		
	運輸業、郵便業	23	32	18	21	8	5		
	卸売業、小売業	95	90	73	78	62	29		
	金融業、保険業	7	12	9	3	4	4		
	不動産業、物品賃貸業	11	6	9	8	3	3		
	学術研究、専門・技術サービス業	20	16	17	17	10	4		
	宿泊業、飲食サービス業	29	21	17	15	8	3		
	生活関連サービス業、娯楽業	13	15	16	17	4	1		
	教育、学習支援業	21	16	17	15	6	2		
	医療、福祉	118	113	66	93	37	18		
	複合サービス事業	1	1	1	1	4	1		
	サービス業	22	18	23	22	21	5		

#### IV 新型コロナウイルス感染症の影響に関すること

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響によりどのような取り組みをしましたか。

該当する項目をすべて選択してください。

区分		複数回答有										
		時差出勤制度の導入、 労働時間の短縮	テレワークの実施	斉（有給休暇の取得促進 付与を含む）	特別休暇の新設	賞金・一時金の減額	見特別手当（休業手当、 舞金等）の支給	新規採用の中止	採用者数の拡大	調整・雇止め等の雇用	希望退職の募集・実施	その他
		件	件	件	件	件	件	件	件	件	件	件
		945	630	584	615	91	435	141	138	72	19	97
企業規模	10人～29人	283	135	167	114	29	133	60	50	35	5	45
	30人～99人	216	141	155	146	22	111	33	47	20	5	23
	100人～299人	160	122	91	124	12	70	18	18	11	2	14
	300人～499人	63	40	35	55	4	25	4	6	0	2	3
	500人～999人	61	58	39	45	7	29	9	5	1	3	2
	1000人以上	162	134	97	131	17	67	17	12	5	2	10
産業分類	建設業	60	46	41	38	2	18	9	14	4	0	7
	製造業	125	77	81	82	17	58	32	13	17	4	12
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	2	3	3	0	0	0	0	0	0	0
	情報通信業	30	34	8	11	1	9	3	3	1	1	2
	運輸業、郵便業	56	28	39	37	9	30	6	6	4	2	6
	卸売業、小売業	239	178	138	146	22	81	29	31	17	4	20
	金融業、保険業	36	30	14	22	1	9	0	0	1	0	2
	不動産業、物品賃貸業	21	14	16	10	3	10	3	2	0	0	4
	学術研究、専門・技術サービス業	54	48	23	28	1	6	2	6	0	1	4
	宿泊業、飲食サービス業	43	20	32	15	10	32	23	7	10	2	5
	生活関連サービス業、娯楽業	32	12	18	12	5	18	11	5	5	2	0
	教育、学習支援業	34	25	29	33	2	17	3	3	1	0	2
	医療、福祉	132	56	101	128	15	122	13	40	8	3	27
	複合サービス事業	9	4	1	10	0	1	0	1	0	0	1
サービス業	71	56	40	40	3	24	7	7	4	0	5	

# V 調査票





令和3年度

# 大阪府労働関係調査票

## 【調査にあたってのお願い】

大阪府では、今後の労働環境改善に向けた事業展開（府内事業所の皆様に対する支援・アドバイス等）に役立てることを目的として、「働き方改革関連法に関すること」や「新型コロナウイルス感染症の影響に関すること」等について、府内87,474事業所から無作為抽出した6,000事業所を対象に実態を把握させていただくこととなりました。

皆様には、御多忙中のところ誠に恐縮ですが、御理解と御協力をお願い申し上げます。御回答いただいた個別の内容は一切公表いたしません。

なお、集計結果につきましては、「府内事業所の皆様の労務管理改善等の基礎資料」や「労働関係諸機関の事業実施および大学等の学術機関での利用」等にあたっての参考資料としてホームページ等で公表させていただく予定です。

令和3年10月

各 位

大阪府知事 吉 村 洋 文

大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課

## I 企業の現況

### 1 企業規模についておたずねします。

(1) 企業規模は次のどれですか。

1	10～29人
2	30～99人
3	100～299人
4	300～499人
5	500～999人
6	1000人以上

企業規模の判断にあたっては、派遣労働者・請負労働者を除いた労働者数で御回答ください。  
また、家族労働者でも他の労働者と同じように勤務し、給料を得ている場合は労働者数に含めてください。

### 2 労働組合についておたずねします。

(1) 労働組合はありますか。

1	ある	2	ない
---	----	---	----

## II 貴事業所の現況

### 1 貴事業所で働く労働者の雇用形態の状況についておたずねします。

雇用形態別労働者

- ・正社員 : 雇用している労働者のうち、特に雇用期間を定めていない者。  
(常時勤務、毎月給与の役員を含む。他企業への出向者は除く。)
- ・パートタイム労働者 : 正社員より1日の所定労働時間が短いか、1週の所定内労働日数が少ない者。
- ・派遣労働者 : 「労働者派遣法（「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」）に基づく派遣元事業所から派遣された者。
- ・その他 : 上記以外の労働者。（嘱託社員、契約社員、臨時・日雇労働者等）

貴事業所の雇用形態別の労働者数は何人ですか。該当がない箇所は「0」を記入してください。  
※雇用形態の内容は上記を御参照ください。

(注) この調査票の送付先所在地にある貴事業所のみ状況を記入してください。

	労働者数				
正社員					人
非正社員					人
パートタイム労働者					人
派遣労働者					人
その他					人
合計					人

### Ⅲ 働き方改革関連法に関すること

#### 1 時間外労働について

- (1) 正社員および非正社員の時間外労働についておたずねします。  
直近1か月の時間外労働時間数について、以下にあてはまる労働者はいますか。  
該当者がいる場合は、恒常的か一時的かあてはまる欄に○印を付してください。

時間外労働	正社員			非正社員		
	いない	いる		いない	いる	
		恒常的	一時的		恒常的	一時的
30時間以上45時間未満						
45時間以上60時間未満						
60時間以上80時間未満						
80時間以上						

- (2) 時間外労働短縮に向けてどのような取り組みを行っていますか。  
該当する項目をすべて選択してください。

<ul style="list-style-type: none"> <li>1 取り組んでいない</li> <li>2 増員</li> <li>3 アウトソーシング(外部委託)</li> <li>4 時間外労働の事前届出制・許可制</li> <li>5 ノー残業デーやノー残業ウィークの設置</li> <li>6 業務プロセスの見直し・改善</li> <li>7 労働者の能力開発</li> <li>8 業務量の平準化</li> <li>9 その他(具体的に記入してください)</li> </ul>		「2 同一労働同一賃金について」へ
--	---	-------------------

- (3) 取り組む際の課題は何ですか。  
該当する項目をすべて選択してください。

<ul style="list-style-type: none"> <li>1 人件費に見合う生産性の向上が見込めない</li> <li>2 アウトソーシング導入の費用対効果が期待できない</li> <li>3 業務が時間外労働の事前届出制・許可制になじまない</li> <li>4 労働者自身が生活のために残業代をあてにしている</li> <li>5 業務改善・能力開発に取り組む時間が十分でない</li> <li>6 労働者の能力不足</li> <li>7 特定の労働者の知識・経験に頼っている</li> <li>8 その他(具体的に記入してください)</li> </ul>	)
--	---

## 2 同一労働同一賃金について

(1) 同一労働同一賃金について知っていますか。いずれかを選択してください。

1 知っている 2 知らない	→	「3 パワーハラスメント対策義務化について」へ
-------------------	---	-------------------------

(2) どのような取り組みを行っていますか。  
該当する項目をすべて選択してください。

1 取り組んでいない	→	「3 パワーハラスメント対策義務化について」へ
2 非正社員の正社員化		
3 正社員と同待遇への改善(基本給)		
4 正社員と同待遇への改善(賞与)		
5 正社員と同待遇への改善(各種手当)		
6 正社員と同待遇への改善(福利厚生)		
7 正社員と同待遇への改善(教育研修)		
8 正社員と同じ労働をしている非正社員はいない		
9 その他(具体的に記入してください。)		

(3) 取り組む際の課題は何ですか。  
該当する項目をすべて選択してください。

1 正社員化に伴う勤務条件(労働時間、転勤等)変更に対する非正社員の抵抗	
2 正社員化に対する現正社員の抵抗	
3 人件費に見合う生産性の向上が見込めない	
4 正社員・非正社員間の待遇差が不合理かどうかの判断が難しい	
5 その他(具体的に記入してください。)	

### 3 パワーハラスメント対策義務化について

(1) パワーハラスメント対策義務化について知っていますか。いずれかを選択してください。

1 知っている	
2 知らない	→ 「4 女性活躍推進法について」へ

(2) どのような対策を講じていますか。  
該当する項目をすべて選択してください。

1 対策を講じていない	→ 「4 女性活躍推進法について」へ
2 ハラスメントの内容・ハラスメントを行ってはならない旨の方針の明確化とその周知	
3 対応マニュアルの作成	
4 研修会等の実施	
5 就業規則に罰則規程を設ける	
6 相談窓口の設置	
7 その他(具体的に記入してください。	)

(3) 対策にあたっての課題は何ですか。  
該当する項目をすべて選択してください。

1 ハラスメントの判断が難しい	
2 労働者の意識改善が進まない	
3 ハラスメントの発生状況を把握することが困難	
4 相談窓口利用への抵抗	
5 その他(具体的に記入してください。	)

#### 4 女性活躍推進法について

- (1) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出について知っていますか。  
いずれかを選択してください。

1 知っている 2 知らない	→	「5 テレワークについて」へ
-------------------	---	----------------

- (2) どのような取り組みを行っていますか。  
該当する項目をすべて選択してください。

1 取り組んでいない 2 産休・育休の取得促進 3 時短勤務・在宅勤務などの雇用形態の多様化 4 女性社員の積極採用 5 女性社員の管理職への積極登用 6 育休復帰後のサポート 7 男性の育休取得の促進(取得後のサポート含む) 8 その他(具体的に記入してください。)	→	「5 テレワークについて」へ
---	---	----------------

- (3) 取り組む際の課題は何ですか。  
該当する項目をすべて選択してください。

1 制度を利用しにくい雰囲気がある 2 女性社員にとって魅力的な勤務条件・社内制度が少ない 3 管理職への登用に魅力を感じる女性社員が少ない 4 女性社員の能力開発が難しい 5 仕事と育児の両立が難しい 6 男性が育休等を取得することに抵抗がある 7 その他(具体的に記入してください。)	→	
--	---	--

## 5 テレワークについて

(1) テレワークを導入していますか。いずれかを選択してください。

1 導入している	→	「6 働き方改革全般」へ
2 導入していないまたは検討中		

(2) 導入していないもしくは検討中である理由は何ですか。  
該当する項目をすべて選択してください。

1 テレワークの導入が可能な業務の選別が難しい	)
2 テレワークでの業務の効率性、生産性が見いだせない	
3 労務管理や勤怠管理が難しい	
4 経費上の負担が大きい	
5 必要なソフトウェアやセキュリティの知識がない	
6 在宅勤務者と出社勤務者間のコミュニケーションが難しい	
7 その他(具体的に記入してください)	

## 6 働き方改革全般について

(1) 働き方改革について取り組みたいことは何ですか。  
該当する項目をすべて選択してください。

1 同一労働同一賃金など非正規労働者の処遇改善	)
2 長時間労働の縮減	
3 年次有給休暇の取得促進	
4 パワーハラスメントへの対策	
5 テレワークの導入・定着	
6 女性・若者の人材育成	
7 子育て・介護等と仕事の両立支援	
8 労働者の通勤による負担の軽減(共用バスの導入など)	
9 その他(具体的に記入してください)	



#### IV 新型コロナウイルス感染症の影響に関すること

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響によりどのような取り組みをしましたか。  
該当する項目をすべて選択してください。

- 1 時差出勤制度の導入、労働時間の短縮
- 2 テレワークの実施
- 3 有給休暇の取得促進(有給休暇の計画的一斉付与を含む)
- 4 特別休暇の新設
- 5 賃金・一時金の減額
- 6 特別手当(休業手当、見舞金等)の支給
- 7 新規採用の中止
- 8 採用者数の拡大
- 9 解雇・雇止め等の雇用調整
- 10 希望退職の募集・実施
- 11 その他(具体的に記入してください。)



大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課

令和4年2月発行

〒540-0033 大阪府中央区石町 2-5-3 エル・おおさか南館 3 階

TEL06(6946)2604(直通)

ホームページ: <http://www.pref.osaka.lg.jp/sogorodo/chousa/index.html>